

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

# 地域と農業

第 117 号  
Apr. 2020

*Spring*

**特集 I 次の10年にむけて 第1回  
「北海道の農協に求められること」**

**特集 II 令和元年度 農業総合研修会  
「新たな農協組織再編と北海道への期待」**

**レポート JAグループ北海道における自己改革について**



# 北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。  
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて  
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

**ホクレン油機サービス**

●本社／札幌市厚別区厚別中央 1条 5丁目 1番 10号  
☎011(892)1551 FAX011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市 4条東 15丁目 3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声問4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2115

## 「豊かな大地を包みつづける」



# ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 時田 明

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階  
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1  
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

# 地域と農業 Vol.117



表紙写真：国見峠から望む深川市  
写真提供：深川市役所

## 目 次

- 2 **観 察** つづく農協の系統組織再編  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 4 **特集 I** 30周年記念特集「次の10年に向けて」第1回  
「北海道の農協に求められること」  
愛媛大学大学院 教授 板橋 衛
- 13 **特集 II** 令和元年度 農業総合研修会  
「新たな農協組織再編と北海道への期待」  
横浜国立大学・大妻女子大学 名誉教授 田代 洋一
- 38 **レポート** JAグループ北海道における自己改革について  
北海道農業協同組合中央会 参事 高橋 和則
- 48 **シリーズ** いきいき農業高校 第8回 北海道標茶高等学校
- 54 **Essay** 「絶望」と「キラキラ」のあいだ 増田 祥世
- 58 **連 載** わがマチの自慢 No.24 深川市  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
- 65 **地域農研NOW** 新年度を迎える～理事会での事業計画の検討～
- 67 **研究所だより**
  - ・自主研究の基礎調査結果が図書になりました
  - ・研究成果が指導参考事項に
- 69 **掲示板・人事異動・DATA FILE**

本号に収録されている今年度の農業総合研修会では田代洋一先生をお迎えして「新たな農協組織再編と北海道への期待」という講演をいただいた。講演の内容は、

一〇一九年度のJA研究賞を受賞された『農協改革と平成合併』（筑波書房、一〇一八年）の紹介を基本としたものであつたが、その中心は一県一農協の出現とその拡大・定着のための課題という足で稼いだ踏み込んだ内容であった。

周知のように、単協の広域合併の進展を背景として連合会組織の再編が議論さ

れるようになり、一九九〇年代初頭には県域連合会の再編統合を基本とする農協組織再編、中抜き一級階化が提起された。

そもそも農協の「合理化」は、金融自由化を軸として動いてきたものであつた。しかし、住専問題がおこり信連の中金への統合が打ち出されたものの、不良債権問題が足かせとなつて信用事業系統の再編は実質的に凍結され、JAバンク構想へと転換される。その後の信連の中金への統合は一〇数県にとどまっている。

るといえる。

このなかで想定外の動きとして誕生したのが、一県一農協である。奈良（一九九年）、沖縄（一〇〇一年）は信連を含む総合県農協であった。一方、香川（一〇〇〇年）と佐賀（一〇〇七年）は有力農協を除く不完全合併（信連を含まず）であった。これらは、佐賀を除くと、全農統合と軌を一にしていた。県域での完全合併は難しいと考えられたが、そこ

## み 観察

### つづく農協の

### 系統組織再編

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

これに対し、経済事業系統の統合が一

九九八年から進展を見せ、全農県本部としての統合が一〇〇四年までに三十六を数え、中抜き一級が大勢を占めるかに思われた。

北海道、東海一県（愛知、静岡）、南九州三県（鹿児島、宮崎、熊本）、これに和歌山と福井を加えた八道県であった。熊本では信連の統合が行われているが、県レベルでの二級階が存続する形態であるといえる。

このなかで想定外の動きとして誕生したのが、一県一農協である。奈良（一九九年）、沖縄（一〇〇一年）は信連を

含む総合県農協であった。一方、香川

（一〇〇〇年）と佐賀（一〇〇七年）は

有力農協を除く不完全合併（信連を含ま

ず）であった。これらは、佐賀を除くと、

全農統合と軌を一にしていた。県域での

完全合併は難しいと考えられたが、そこ

に一石を投じたのが島根である。一農協化とともに全農県本部を継承、信連も統合して総合県農協を達成したのである。これが一〇一五年である。

その後、山口、高知が一県一農協型の合併を行い、合計で八県となっている。これによって、大まかに全国連一県農協による一段階の形態が経済連存続型の三段階制と数では並んだわけである。ついに、一県一農協を検討中というのが一九五〇年頃から始まる。仮にこれが実現すると一七県と、主流派を形成する二三の県になる。

これら県農協をめぐる主体の大勢は信用・共済事業を中心の金融型の農協であり、信連を含んだ合併になるかどうかということが重要なポイントとなるであろう。もうひとつ大きな動きは、田代講演で取り上げられた南九州の事例である。南九州二県は東海二県とともに農業県であり、

ホクレンとともに経済連を存続させてきた地域である。われわれが地域農研の自主研究として独立系経済連の調査を実施した段階でも、一県一農協の可能性が指摘され、驚いた記憶がある。それが本格化すると経済連が主導するかたちでの県農協となるかもしれない。そうなれば、経済事業における県域機能を重視した総合県農協が誕生することになる。この内実を知るために、本号でも紹介している藤田久雄『農協系統組織再編と独立経済連の位置』(筑波書房)を参考されたい。私を含む地域農研の自主研究の成果でもある。

第一次世界大戦前で話はやや古くなるが、産業組合時代の県域組織は大方が信連と経済連の一本立てである分離型であったが、北海道は北海道産業組合联合会(北聯)であり、総合型であった。これは当初唯一の存在であったが、経済事業

が伸長する中で信連と経済連の一体化が主張されるようになり、一九四〇年には総合型が一八県と過半を超えるようになる。

現在の県域組織をめぐる問題を七〇年前の議論にさかのぼれとは言わないが、信用事業と経済事業の総合的運営という課題はいつの時代にも付きまとつている。農協の規模が拡大する中で連合会の事業形態の議論が県域農協の議論に発展しているとみてよいであろう。農業振興といふ農協の原点の議論としては「言うまでもないが、「余裕金」問題を時々に発現させてきた系統信用事業においても「地域」を視点とした総合性發揮のための事業形態の選択の議論は重要性を失っていないのである。

# 北海道の農協に 求められること

愛媛大学大学院農学研究科

教授 板 橋 衛

当研究所は今年一一月に設立三〇年の節目を迎えます。これまでの歴史を踏まえ、地域農業の振興に資する調査・研究に、一層気を引き締めて取り組むことが求められます。そこで今年度は、協力研究員の方々から、次の一〇年に向けて北海道の農業・農村やJA、当研究所などに対する提言やメッセージなどをいただきます。

## 一・はじめに

この度、北海道地域農業研究所の出版助成を得て、『果樹産地の再編と農協』を三月末に上梓することができた。出版助成を承認いただいたことにあらためて感謝申し上げる。

さて、その執筆に至った問題意識の一つとして、農協「改革」および自己改革への違和感があった。農協「改革」と自己改革を一緒に扱うことへの反論もあるかもしれない。しかし、

その内容は、農業の生産拡大と農業所得の増大を実現するためには、農業関連事業への取り組みを強化することを農協に強く要請している点では一致している。そのため、農水省からは農協における信用・共済事業の位置づけを問題視し、系統農協側からは當農経事業への経営資源のシフトを進める上で呼応している。そこからは、農業関連事業に特化した専門農協の姿が浮かび上がってくる(注一)。これに対して、青果専門農協と総合農協が合併することを通して果樹振興を図ってきた愛媛県の農業・農協の立場からすると、「改革」の方向は時代逆行的と

## 板 橋 衛（いたばし まもる）氏

### 【略歴】

- 1966年 栃木県生まれ  
 1995年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了、  
     博士（農学）  
 1995年 社団法人北海道地域農業研究所 専任研究員  
 その後、南九州大学、広島大学を経て、  
 2008年 愛媛大学農学部 准教授、  
 2016年 愛媛大学大学院農学研究科 教授



### 【主な著書】

- 『協同組合としての農協』（共著）筑波書房、2019年  
 『水田農業と期待される農政転換』（共編著）筑波書房、2010年  
 『福島 農からの日本再生』（共著）農山漁村文化協会、2014年  
 『新たな食農連携と持続的資源利用』（共著）筑波書房、2015年  
 『地域農業マネジメント（第2版）』（単著）全国農業協同組合中央会、2019年  
 『果樹産地の再編と農協』北海道地域農業研究所学術叢書⑯（単著）筑波書房、2020年

みられるのである。

こうした視点で白書は現状分析を行っているが、その出版助成を決定する審査の段階で、愛媛県の実態から北海道の農協に対する提案はできないかと示唆を受けた。全体の論旨から外れるのではないかと考え、その要望には応えなかつたのであるが、ずっと気になっていた。そこで、今回、本稿の執筆依頼を受けて、再度考えてみた。

北海道農業および農協の関係者から見ると、農協「改革」なり自己改革の方向性は、専門農協化の方向のみではなく、北海道の農協をモデルとしたものとしてイメージさせるのかもしれない。つまり、「農業に関連する経済事業と営農指導事業を核とした地域農業のシステム化を成し遂げている北海道の農協」（注2）そのものである。確かに北海道の農協は営農指導員の人数が多く、その職員に占める割合も高い。そして、農業生産を拡大し、農業総産出高では一〇一五年から三年連続で過去最高を記録している。そこからは、農業関連事業の強化が農業生産につながり、販売取扱高の増加が農協経営を支えているといつては、北海道農業および農協の関係者から見ると、やはり違和感を有するのではないかと思えてきた。

本稿では、筆者が抱いたその違和感を問題意識とし、北海道の農協の課題に関して述べることで任を果たしたいと考える。とはいっても、北海道の地を離れて四半世紀近くなることもあり、考察内容の不十分さに関してはご寛恕いただけたら幸いである。

## 二・北海道の農協事業における要としての 営農指導事業の意味

### (一) 総合的営農指導体制とクミカン機能

北海道の農協の特徴は、農業関連事業を中心とした事業構造にあり、その要に営農指導事業が位置づく(注3)。このことは言うまでもないが、農協「改革」が描くように単線的な位置づけでは決してない。

表1は、一九八〇年以降の営農指導員の状況を示したものである。都府県の動向をみると一九八〇年代後半からほぼ一貫して減少しており、二〇一七年の一一二、三六九人は、一九八〇年比で約三〇%の減少である。しかし、全体の職員数がそれ以上の割合で減少しているため、全職員に占める営農指導員の割合はあまり変化していない。それに対して北海道は、二〇〇〇年

表1 農協の営農指導員の動向

単位:人、%

北海道	営農指導員		種類別従事状況(割合)						
	職員数	割合	耕種	畜産	野菜	果樹	経営指導	農機	その他
1980年	1,265	7.2	14.2	25.3	5.3	0.7	39.1	5.6	9.7
1985年	1,357	7.3	15.8	20.5	9.1	0.7	41.8	4.2	8.0
1990年	1,366	7.6	16.3	20.7	14.7	0.7	37.4	2.6	7.6
1995年	1,361	7.5	14.8	18.3	16.2	0.6	39.5	1.5	9.1
2000年	1,229	7.8	14.6	17.3	14.0	0.6	36.9	2.5	14.1
2005年	1,127	8.0	17.4	18.0	12.9	0.3	38.5	0.7	12.2
2010年	1,220	9.5	12.5	19.7	12.9	1.0	40.4	1.5	12.1
2015年	1,251	10.0	13.7	23.2	11.5	0.8	37.6	2.3	10.8
2017年	1,300	10.3	14.6	21.6	12.8	0.6	34.5	2.1	13.8

単位:人、%

都府県	営農指導員		種類別従事状況(割合)						
	職員数	割合	耕種	畜産	野菜	果樹	経営指導	農機	その他
1980年	17,396	6.5	25.6	26.1	20.9	11.8	7.1	3.2	5.4
1985年	17,644	6.3	25.8	23.7	23.7	11.8	7.2	2.7	5.0
1990年	17,572	6.3	25.3	20.7	26.3	12.1	6.4	2.8	6.3
1995年	15,881	5.7	24.7	17.7	28.1	12.6	6.8	2.7	7.4
2000年	14,987	5.9	25.3	15.5	28.6	12.5	7.5	2.8	7.8
2005年	13,258	6.1	25.4	13.1	30.8	12.6	7.6	1.7	8.8
2010年	13,239	6.4	24.6	11.0	29.9	12.1	8.6	2.4	11.4
2015年	12,642	6.6	25.3	9.6	29.6	11.4	9.4	1.0	13.7
2017年	12,369	6.6	24.6	9.5	30.5	11.1	9.5	1.1	13.7

資料:総合農協統計表

注)畜産には養蚕を含む。

代中頃に減少傾向を示すが、その後は再び増加傾向であり、一九八〇年代の水準をほぼ維持してしる。しかも、全職員数に占める割合は二ポイント程増加してしる。

當農指導員の種類別従事状況から担当部門をみると、北海道の農協では、「経営指導」に従事している當農指導員の割合が四〇%水準であり、他部門に対し一貫して高いことが確認できる。(注4)に北海道の當農指導事業の特徴が現れてしる。畠田担当の技術職としての當農指導員は相対的に少人数しか配置されておらず、技術指導に関しては農業改良普及員の担当といつ暗黙の前提がみられた(注4)。また、歴史的には、戦後における地区生産連の設立とその再編の中で、連合会と単協との間で役割分担的な事業展開が生じてしる(注5)。

そのため、要としての當農指導という意味は、この総合指導的な事業内容にある。それは、クミカンを中心とした組合員農家の當農に関する様々な情報を駆使した組合員対応のあり方である。その対応を通して組合員農家の経営強化を図り、個々の経営体の大規模化を促進し、地域農業の構造を再編する機能が當農指導事業にはある。そして、その変化する農業構造に対して、農業関連事業を展開して農家支援を行ふと同時に農協も事業拡大を図る事業構図であり、迂回的な事業拡大である(注6)。

## 二 施設利用誘導型の専門的當農指導事業と 生産部会機能

(注4)における組合員と農協の関係は、クミカンが農家の経営収支に関わることもあり、きわめてシビアな関係になる。しかし、重要な点は組合員を区別することなく、網羅的に地域農業をとりて當農指導事業を行つてきていることではないか。その結果として、主体的に地域農業構造を再編してきたのである。このことは、ベースとなる地域農業構造の相違にもよるが、都府県の系統農協でみられる大規模経営体への當農指導を中心としたTACや県域サポートセンターの機能とは明らかに異なる。地域農業を総合的にサポートする當農指導事業なのである。(注5)とは、北海道の農業・農協の関係者から見るところわめて当たり前のことと思われる。しかし、都府県の関係者は、先述したように単線的に當農指導事業の機能を把握しがちである。北海道の農協かい、地域農業を再編することにつながる當農指導事業のあり方として、(注6)した事業方式をもつと発信するところが必要ではないかと思われる。

再び表1をみると、當農指導員の部門として「経営指導」が

多いとはいっても、一九八〇年代後半からは耕種や野菜の當農指導員が増加してしまったことも確認できる。販売作目に対応した當農指導をメインとする當農指導員であるとみられる。しかし、行政や連合会との役割分担的なことを考えると技術指導そのものではなく、生産部会（販売品目に対応した生産者組織）の運営サポートを主な機能としていると考えられる。つまり、大規模土地利用型の北海道の作目にに対する生産調整が強化される中で、北海道の系統農協は、野菜作などの新規作目を導入して農業生産の維持・拡大に取り組み地形成を図ってきたが、その取り組みの中で組合員農家を生産部会に組織化してきた（注7）。

これは、都府県の農協と同様な當農指導員の役割ではあるが、北海道の農協の生産部会機能として注目すべきは、農協が保有する減価償却施設の組合員利用に結びついたところである。こうした傾向は畑作地帯において典型的にみられる。生産調整の影響もあり、一九八〇年代は農家の作付転換が行われるが、農産物価格が低迷する状況下、新規作目の生産に関わる施設に対して、農家は積極的な投資意欲を示さなかつた。そのため、農協自らが投資を行うことにより、増加する新規作付作目に対応した。そして、農協はそれらの施設・設備をよりどころとして農家を生産部会に組織化し（注8）、作付が増加する作目に對す

るイニシアティブを發揮する。そのことが生産から出荷面における農協の主体的な役割發揮にもつながつた。

こうした傾向は、農協の施設投資がより積極的になり、大規模化する中で強化されている。そこでは、生産者の組織である生産部会と農協本体の運営が一体的になるケースもみられ（注9）、野菜作に関する音更町の人参のように、農協直営的な事業方式による産地形成も図られた（注10）。こうした状況は、組合員農家の生産部会運営への自主的な参加という点で問題があるかと思われる。

他方、農協事業としてみると、組合員による施設の利用は、「利用事業」に分類される。これは部門別の事業総利益としてみるとときわめて大きな割合を示しており、畑作地帯の事業構造の一つの特徴である。しかし、事業利益としてみると、この利用事業のみでは直接的な収益には結びついてはいない。施設の利用料金の設定については、農協」とに考え方があり、直接的な運営費のみの負担の農協と減価償却費まで含んだ負担の農協があり、作況の変化による利用量の相違による変動の調整方法も様々である（注11）。対組合員としての料金設定であり、結果的にサービス部門的な位置づけとなり、事業利益が低迷する状況下では、その見直しも検討されていた（注12）。

この施設利用の料金設定に関して、愛媛県の農協における集出荷選別利用の考え方を次にみてみよう。

### 三・青果専門農協としての事業展開と共選運営

愛媛県の果樹産地においては、かつては青果専門農協による柑橘類の生産販売事業を中心として果樹振興が図られてきた。

事業としては、歴史的経緯の中で信用・共済事業を有する農協もみられたが、基本的には青果部門に関する販売・購買・利用・

加工・営農指導の事業展開を中心としている。その中でも組合員である果樹生産者の収入に直結する販売事業が最も重要であり、生産者が出荷してきた果実の単なる荷造り・配達業務のみではなく、生産段階から販売を意識した営農指導事業が行われてきた。そういう点では、販売事業を起点とした農家への総合的な営農指導であるが、信用事業を有していないことから農家経営指導は限定的である。

また、事業運営の特徴として、自己完結的・自己責任的な展開が行われている。その中でも、農協の利用事業に関わる共同選果場（共選）の維持管理に対する組合員中心の運営方法が注目される。それは、組合員が共選を利用する時の取り決めの設

定、取り決めたルール遵守の徹底であり、組合員と共選との間には専属利用契約が取り結ばれていた。そしてまさに共選運営に關わる費用の一切（従業員の労賃、修繕経費、減価償却費、租税負担など）を利用者である組合員による自己負担で行っている。施設の減価償却期間の途中で農協利用を中止することを決断した組合員に対しては、残りの減価償却期間に支払う予定であった金額を請求するケースもあったようである。そのため、共選会計は共選毎に独立採算で行われおり、利用事業はプラスマイナスゼロになる。

こうした運営方法に関しては、発生した費用の負担を求めるので、業務を改善して効率化を図る取り組みが不十分になると指摘もある。また、専属利用契約は強制力が強く、農家の主体性・自主性を奪っているのではないかという問題も指摘されている。しかし、自らが中心となって共選を設立して運営するという強い自覚が、自分たちの果樹産地であり「ブランド」であるという思いにつながり、それぞれの産地に対する矜持につながっていると考えられる。

とはいって、じつは事業内容と運営体制で農協経営が成り立っていたのは、温州みかんを中心とした柑橘類生産に関する交易条件が良好で、柑橘農家が経営的に自立できる経済的条件を有

していた下でのことであつた。相次ぐ輸入自由化等の影響もあり、柑橘類に関する交易条件が悪化した状況下では、利用料金が固定的であるため組合員による負担感は増大せざるを得ない。そのため、総合農協との合併や農協法の改正もあり専属利用契約に基づいた共選ルールの変更が行われてきた。そうした中でも、自主的な共選運営は継続している産地が多く、組合員参画につながる組織運営方法と組合員負担を考慮した利用事業のあり方については、北海道の農協に対して示唆的とみられる（注13）。

#### 四 農協事業の要としての営農指導事業を位置づける北海道の農協の課題

北海道の農協は、農業関連事業を中心とした事業展開を行つており、その要として営農指導事業が位置づいている。そのことによって、農業生産の拡大が図られ、農業所得の増加にも寄与してきたといえる。しかし、その営農指導事業機能という点では、都府県のそれとは明らかに異なるものであり、総合的な営農指導事業を起点とした迂回的な生産拡大であった。また、営農指導事業の一環として、農協が直接投資する施設への利用

誘導・維持管理を目的とした生産部会運営を行い、農協事業の全般的な拡大を図ってきた。つまり、単なる営農指導事業の強化、営農経済事業への経営資源のシフトではなく、総合的な営農指導事業の実践を通じた生産拡大とそれをベースにした事業展開による農協経営の確立が図られてきたのである。逆にいっては、矛盾する言い方ではあるが、ジェネラリストとしての営農指導員の専門性が発揮されてきたのではないか。

こうした取り組みは、組合員である農家に支持されてきたとみられる。表2に示したように、北海道の農協における営農指導事業収入の約三〇%が組合員からの賦課金で構成されている

表2 農協の営農指導事業収入の変化  
単位:千円、%

北海道	営農指導事業収入		
	収入合計	賦課金	割合
1980年	6,490,707	1,936,731	29.8
1985年	7,382,077	2,449,414	33.2
1990年	7,617,799	2,835,303	37.2
1995年	9,564,887	3,238,135	33.9
2000年	11,074,423	3,595,351	32.5
2005年	10,759,604	3,538,775	32.9
2010年	10,583,369	4,165,617	39.4
2015年	10,804,724	4,358,510	40.3
2017年	12,070,940	4,387,798	36.4

単位:千円、%

都府県	営農指導事業収入		
	収入合計	賦課金	割合
1980年	32,026,825	5,683,609	17.7
1985年	28,353,928	6,312,542	22.3
1990年	30,799,458	6,100,424	19.8
1995年	27,864,715	5,563,424	20.0
2000年	30,917,700	4,879,170	15.8
2005年	20,496,696	4,470,763	21.8
2010年	20,690,153	3,823,414	18.5
2015年	19,111,183	3,298,758	17.3
2017年	19,652,124	3,098,731	15.8

資料：総合農協統計表

ことが確認できる。しかも、その金額および構成割合は増加傾向を示している。これは、表2から分かるように、都府県とは対照的な動向である。とはいっても、より農産物の販売環境が厳しくなり、農業経営の課題がシビアになる中では、組合員に支持される當農指導事業の展開を行うために、これまで以上に組合員との信頼関係を強化することが求められる。この点に関しては、きたみらい農協における技術相談を重視した出向く當農指導により、新たな合併農協としての組合員との関係を再構築する取り組みが注目される(注14)。

また、施設利用等における農協直営的な方向性のみではなく、先述した愛媛県の共選運営にみられたように、組合員の参画のあり方を再検討することが必要なのではないかと考えられる。これは、農協は自分たちの運営で成り立っている組織であると「認識を、組合員の中であらためて自覚することにつながる」と思われる。そのことは、人口減少が進み生活インフラが後退しつつある北海道の農村社会において、地域社会にとつても必要な農協であると自らが考えることになる。その地域と農協に対する思いかい、生活事業面における農協機能のあり方(注15)が見出せるのではないかと考えられる。

そのことは、北海道の農協の立場から、地域社会における社

#### ※注記

(注1) こうした論理展開に関しては、増田佳昭(一九九一)『制度環境の変化と農協の未来像』昭和堂、参照。

(注2) 小林国之(一九九一)「北海道から農協改革を問う」筑波書房。

(注3) 太田原高昭(一九九一)「地域農業の転換と農協の事業方式」、牛山敬一・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』、北海道大学図書刊行会。

(注4) 板橋衛・坂下明彦(一九九一)「農協の當農指導の展開方式」、北海道地域農業研究所『北海道における農協の規模・事業展開に関する調査研究』報告書。

(注5) 坂下明彦(一九九一八)「當農指導体制の歴史と今後」、坂下明彦・小林国之・正木卓・高橋祥世編著『総合農協のレーベンテール』筑波書房。

会的経済を担う農協としての組織・事業・経営のあり方を示すことである。それは、農業関連事業を重視しつつ、総合的に事業展開を行うことの意味を示すことになる。これが、北海道の農協に求められ課題ではないかと考えられる。そして、農協「改革」や自己改革に対する実践的な提言にもなると思われる。

(注6) 坂下明彦（一〇一九）「総合農協の社会経済的機能」、田代洋一・田畠保編『食料・農業・農村の政策課題』筑波書房。

(注7) 板橋衛（一九九五）「北海道における生産部会の組織と機能」『農経論叢』第51集。

(注8) 柳村俊介（一九九一）『農村集落再編の研究』日本経済評論社。

(注9) 坂下明彦（一〇一九）「前掲論文」。

(注10) 板橋衛（一〇〇八）「広域連携型野菜振興と農協生産部会の機能」、北海道地域農業研究所『流通チャネル化に対応した産地・生産部会の動向』。

(注11) 小林国之（一〇〇一）「畑作地帯における生産・加工施設を起点とした農協事業展開」坂下明彦他「農協の生産・営農指導事業の収益化方策に関する研究－北海道を対象として－」『協同組合奨励研究報告』第一十七輯。

(注12) 板橋衛（一九九八）「農協事業利益低迷下における営農・販売事業運営と組合員負担の再検討」『協同組合研究』第18巻第1号。

(注13) 板橋衛（一〇一〇）『果樹産地の再編と農協』筑波書房。

(注14) 河田大輔・小林国之・正木卓・山内庸平（一〇一六）「組合員の営農指導－ニーズに対応した出向く営農指導の変遷と機能変化」『協同組合研究』第35巻第2号。

(注15) 小林国之（一〇一七）「農業・農村のものさしづくりと社会的経済システムとしての農協」小林国之編著『前掲書』、坂下明彦（一〇一九）「前掲論文」。

## 令和元年度 農業総合研修会

日時…令和2年2月20日  
場所…札幌市 ホテルモントレ札幌

# 「新たな農協組織再編と北海道への期待」

横浜国立大学・大妻女子大学 名誉教授 田代洋一

## 一・はじめに

田代と申します。本日はよろしくお願いします。

いま、府県では「組織改革」を行うことで農林中金の奨励金の引き上げに対応しようとしていますが、このような組織再編の中でも特に九州の動きが興味深く思ひますので、そこを中心にお話をさせていただきます。

前提として「やはり北海道と府県の間ではかなり差がある」といいますか、「お互いに十分な認識が行き渡っていない」という状況があるように思っています。後から詳しく述べて紹介しま

すが、農協は農指導事業で赤字を出していて、その赤字を正組合員一人当たりで割つてみると北海道は平均で一六万円余りになります。それに対して府県の平均は一万五千円です。北海道と府県の間にはそれほど差があるわけです。

反 TPP の戦いも過ぎ、全中も一般社団法人化して指導権を失いました。公認会計士監査も全国七〇〇の農協がそれぞれバラバラに行うということで、いま農協の間ではばらけた状況が出てきています。特に、北海道と府県の間ではかなり温度差があるように感じます。今回皆様方に「いま府県はどういう状況で、何に取り組んでいるのか」ということをお話しすることに

## 田代洋一(たしろ よういち)氏



### 【略歴】

千葉県出身

- 1966年 東京教育大学文学部卒業、同年農水省入省
- 1975年 横浜国立大学経済学部 助教授
- 1985年 横浜国立大学経済学部 教授
- 1999年 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授
- 2008年 同 評議會評議員
- 2010年～2016年 大妻女子大学社会情報学部 教授
- 2016年 同 評議會評議員
- ※2019年 J A全中J A研究賞受賞
- 1985年 NIRAI東畠賞受賞、1981年日本農業経済学会賞

### 【主な著書】

- ・『食料・農業・農村の政策課題』(共著) 筑波書房 2019年
- ・『農協改革と平成合併』筑波書房 2018年
- ・『農協改革・ポストTPP・地域』筑波書房 2017年
- ・『地域農業の持続システム—48の事例に探る世代継承性』  
農山漁村文化協会 2016年
- 他多数

部分の提起ができればと考えています。

「都市農協というのは非常に畸形である」とこつらじ方をされた北海道の先生もおられましたが、先のように、當農指導事業の赤字を正組合員一人当たりで割ってみると、一位は北海道ですが、二位が実は都市農協です。七、八万という数字が出ています。今日は道外の状況を知る機会として位置づけていただければと思います。

本日の話は、大きく三つくらいに分けています。一つ目は「府県における合併の状況」、「一つ目は「府県では何故こんなに多くの合併が行われているのか」、三つ目は「府県での合併における課題」です。そして最後に時間があれば「府県から北海道をどのように見るか」についてお話していきたいと思います。

## 一・府県における合併の状況

まず、「府県における合併の状況」ですが、多くの農協で「組織再編」が検討実施されています。何故かなどと、農林中金の奨励金の額が約三分の一に減り、府県の事業利益・経常利益も同じく三分の一に減るという状況があります。その中で「何とかしてこれをカバーしなければ農協の経営が成り立たな

「」と「」とで組織再編に走つて「」とあります。「」の組織再編の動きは大きく三つです。一つは「支店の統廃合」で一番手っ取り早い。次が「合併」。二つ目は、組織自体は大きく変わらないですが、「組合員資格要件を変える」ということが行われています。いま、いくつかの農協では正組合員の資格要件を変えていました。今まで耕作面積と従事日数を要件にしていましたのを、耕作面積の部分を外し、極端なことを言えば「例えばベランダで野菜を作っていても、三〇日以上農作業をしていれば正組合員だ」という形にしてきて「」のが一つ。もう一つは「准組合員総代」というものを設ける。定款を変更して准組合員を総代会に招くというのです。「ベランダで」というのは少しオーバーな言い方ですが、北海道も非常に准組合員が多いので、「准組合員を総代会にお招きする」というのはどういう意味があるの?」ということについて、正組合員から見れば色々と考えるところがあるかなと思います。そういう組織改編が進んでいるということを前提として、以下、合併について話させて戴きたいと思います。

表1で、合併に取り組む県との動きやJAのパターンを示しています。信連も含めて完全に一県一農協になつたのが奈良・沖縄・島根、信連を含めなかつたところが香川・山口です。

「不完全」といふのは、取りこぼし・不参加のJAがあつて、パートナークトには一県一農協になれなかつたのが佐賀・大分・高知で、「」まではすべて西日本です。それから現在一県一農協を検討中のところが一九県あります。ほとんどが西日本ですが、東日本の秋田・福井・山梨でも検討されていま

表1 農協合併の取り組み諸類型

大類型	小類型		事例(県・農協)	備考
1県1農協	a.完全	信連含む	奈良、沖縄、島根	県内全農協が参加
		含まず	香川、山口	
	b.不完全	佐賀、大分、高知		不参加農協あり
県内複数農協への合併	c.検討中		岡山、福井、福岡、秋田、広島、山梨、岐阜、長崎、熊本、宮崎等	全部で19県
			d.10年以上 経過	JAいわて花巻、JA山形おきたま
			e.10年未満	JAながの、福島4JA、JA新みやぎ
	f.全県で検討中	新潟、埼玉		

す。蓋を開けてみたら府県の半分の農協はもつ一県一農協になつていた、という時代がやつてくるかも知れません。

もう一つの合併のあり方として「県内複数農協への合併」があります。合併して既に一〇年以上経過した農協として、例えば「JAいわて花巻」「JA山形おきたま」といった有名な農協があります。ここ数年間にそういう合併をした農協には「JAながの」がありますが、これは皆さん方にもちろん注目いただけるかなと思います。それから福島では、東日本大震災をきっかけに四JAが合併しています。宮城は、一県一JAができなかつた事例だと思いますが、「JA新みやぎ」という農協ができています。それから新潟も複数農協への合併を検討しているかと、埼玉のような貯金額数兆円のところでも一県一JAを考えだしているという状況にあります。

そういう中で、中国・九州の動きは興味深く、色々なタイプが出てきています。まず一県一JAで信連を包括承継した島根。そして、一県一JAで信連を包括承継していない山口がありますが、合併後の状況がまだインタビュードしていくおらず掴めていません。それから「どうじゆせん」ということで、一県一JAを田指したけれどもできなかつたところとして、大分や佐賀がある。また、一県一JAを田指すが、その中に二～五つくらいの

拠点を設け、それを永続するところ形で、「包括地域拠点永続型一県一JA」（「JA内JA」）の面臨。そして「県域事業連携先行型」の鹿児島があります。

鹿児島が考えているのは、「今の田改革の中で県域での事業連携を先行していく」というものです。そういう意味では北海道と問題意識が似ていると思いますが、県域での事業連携を先行させていて、その上でやはり合併が必要なり合併するという構えのようです。これは府県の中では極めて注目に値するところです。直ちに合併に走るのではなく、県域での連携を先行させて、その連携でも達成できないものがあるのであれば合併するといつのは一つの方向性であります。おそらく岡崎もそう行くであろうし、熊本もそういう行くのではないのかなと推測してしまいます。

## (1) 一県一JAの事例

一県一JAについて具体的にどういったことが起つてこらのかなどについて、聞き取りした香川、沖縄、島根の三つの事例についてお話をします。

まず香川県ですが、かつて昭和三〇～四〇年代に日本の農協

運動をリードしてきた宮脇朝男元会長の出身県です。宮脇会長は一九七三年に「協賛構想」で「運動体は集落単位でやれば良い。経営体は県域一本でやるべき」という考え方を唱えました。その宮脇さんが辞めた後この話はしばりく頓挫しますが、一九九一年から具体的な取り組みが始まっています。聞いてみれば四〇年かけて、あるいは最低でも一〇年かけて、一〇〇〇年にやつと一県一JAは実現したわけです。ただし、当初一農協が不参加です。そのうちの一農協は香川県下では最も優秀な、農業で頑張っている農協でした。もう一つは都市農協で、不祥事を起しましたといふのでした。この二か所も後から参加を申し入れます。そして一〇一三年に全県が一体化した経緯にあります。

「なぜ香川で一県一JAなのか」ということは当初よくわからなかったのですが、北海道とは違い、「一口経済圏」という経済的な距離が短いところがポイントのひとつです。その点では奈良も同じと言えます。

このJAかがわの組織再編ポイントの一つ目は、まず四三四農協を二八支部の独立採算へ再編しました。そして支部ごとの経営のパフォーマンスに応じて収益を還元する。しかしこれは一〇〇七年度でやめました。

もう一つのポイントとしては、最初は各支部にそれぞれ一人

の常務を配置しましたが、これをやめて職員に切り替えました。これでも上手くいかないとこで、今度は本店・支店関係にして支店の力を削ぎだ。ただし支店には常務を置くところになりました。さらにこれでも上手くいかないというので、

今度は六地区本部に変えて本部長は理事、組織代表になります。皆さん方はすぐピンとくるでしょうが、組織代表の方が理事として本部長を務めるとなると、非常に力が強くなつてしまます。やつすると本店の面倒には必ずしも従わないと指揮命令上の問題点が出てきて、最終的には本店と取りまとめ店としてのことで、本店直結式に切り替えるところになりました。以下、全ての合併についての問題が付きまとつります。合併した本店と実際の仕事を行う支店との間に、どうして中間組織を置くか。「地区本部」だとか「広域統括拠点」とか色々なものを作ります。これをどう位置付けるかと云ふのが、府県における合併の最も大きなポイントだと感じます。このことは、これから繰り返し何度もお伝えすることになるかと思います。

次に「JAおきなわ」ですが、ここは波乱万丈でした。大型合併はしてみたものの、多額の不良債権が明らかとなり、全国支援を受けないどころにもできない状況でした。全国支援の条件として、一県一JA化が出された。そつなると「赤字の農協

を救つたために何故黒字の農協が一県一JAにならなければならぬのか」という反対が起つて、力のある農協ほど合併に反対といつてはなつてしまつた。けれども、最終的には「オール沖縄」といふことで切り抜け、1001年一県一JAとなつた。

JJAでもやはり、中間機構をどう置くのかということで非常に苦労しました。最初は旧JAをそのまま支店にしたのですが上手くいかない。何のために合併したのかわからぬといつてもなり、それで、郡単位で六地区に分けてそれぞれに事業本部を置いた。すねと今度は指揮命令だとか内部統制でやはり問題が出てきてしまひ、本店と事業本部の間がギクシャクしてしまつた。それで「事業」といふ言葉を外して、事業は、本店・支店関係に切り替えるといつてはなつてしまつた。

JJAの沖縄の事例は、視察先として非常に面白い事例だと思ひます。特に私が面白いと思うポイントは、「経営管理委員会制度」を取つたことです。北海道では、この制度はあまり取つていませんが、府県では、一県一JAを取り入れたところを中心にして、この制度を取つてみると、なかなか見られます。私は、当初JJAの経営管理委員会制度には反対でした。しかし、考えてみれば、各県の連合会が経営管理委員会制度を取つてゐるのに、連合会よりも大きくなつてしまつた組織が、果たしてそれまで

のよつた理事会制度でやつてはけるかといつてはが問題となるわけです。経営管理委員会制度に切り替えた当初は、「理事会がやるいじ」と「経営管理委員会が全部反対する」といふよつたじとも起き、ギクシャクしてしまひ、どうにもならないような事例もあつたようですが、お互い場数を踏むうかにそれぞれがやるべきいじを適切にできるようになつてしまひ、今ではすっかり定着しました。

JJAのJAおきなわの普天間理事長は、経営管理委員会制度を作ると、いづのは理事会の決定権限を強めぬといつてはが、迅速な意思決定ができるようになり、事業の利益を逸すべしといふが少くなつたと話していました。これは北海道も似たよつな事情があると思ひますが、離島も含めて理事会を開くといつてはなると、いわしあち参加者のスケジュールを調整して飛行機で那覇に集まらないとなつない。そういうことをやつて、いづのうちに競合相手に出し抜かれてしまひ。それで経営管理委員会制度を導入したら成功したといふ事例です。

次に「JAしまね」の事例ですが、一団で二団の明るいJAの合併です。島根では中山間地域が多いのですが、JAのまま放つておけば、10年～10年のうちに中山間地域そのものが衰退してしまひ。そうなれば、JAもなくなつてしまひ。

だつた。今の経営状況が良く足元が明るいついに合併をしようつと「いつものだったのです。北海道でも一部、別ではあるかもしれません。「予防合併」とこゝへ聞く方もできるかと思ります。島根県で特徴的なのは、県内では「つらいすむ」がダン・トツに強い農協なのですが、「のつかいすむ」の萬代組合長が県中央会の会長となり、一気に話を進めていったということがあります。「一ヶ所でも不参加農協が出たら白紙に戻さう」と決めて、協議を続けました。一度は「もうだめだ」「もう取りやめよう」といつとこゝまで行きましたが、協議会は解散しなかつた。そして、その翌年の一〇一五年には県事に一県一JAになりました。萬代会長が強調していたのは、「納得するまで結論は急がな」と「ケンカは合併前にやる」「回り返し説明する」ということでした。この「ケンカは合併前に」というのはとても重要なことです。例えば支店を統合するかどうかといふつなごとを、「合併の条件として支店の統合がある」という話をすれば組合員の反発があります。そこで、「今は棚上げにして合併後にまた考えましょう」などと決めてしまつと、これが合併した後になってからこのことでガタガタ揉めてしまつわけです。それは避けたいといふことで、事前に全部協議しておきましょうとこゝへ来て取り進めました。

JJAしまねは、旧JA単位に一一の地区本部を設けました。その本部長は職員ではなく組織代表としました。そして、それぞの地区本部の業績に応じてトータル一億～一億円の業績還元を行っています。その点について、「業績還元をやるのであれば、そもそも合併をしなくてもいいのではないか」と私から質問してみたのですが、「業績還元は合併当初の一次的な措置であり、四年間で見直しを行つ予定」ということでした。ですが、JJAしまねの「ティスクロージャー誌」を読んでみましたが、現在も続けていぬようです。このように、一度始めてしまつた還元はそう簡単にはやめられないといふことは、一つ押さえておく必要があるかと思います。

少し話を戻しますが、信連との統合について補足させて戴きます。香川は一県一JAですが、今のところ県信連を取り込んでいません。何故やらないのかといふと、香川県信連は運用にたけており、稼ぎ頭であるといふことが挙げられます。この県信連を単協に統合してしまつと、外貨の運用等ができなくなつてしまい、かえって信連の持っていた力を削いでしまつことがあります。それなら信連を独立させたままにしておいて収益を上げてもらつた方が良いといふ判断がありました。

それに対してもう一方が良いといふ判断がありました。

Aしまねとしては「何故信連を取り込まないのか? 信連を取り込んで、信連の信用の力、金融の力、内部統制の力を単協として活用するのが合併の一つのミソだ」と思つてゐるでしょう。どつか一つでも合併に参加しなかつたら信連と統合できなくなってしまうので、全JAで合併しようといつものでした。このように、府県でも信連の統合については少し差があるようです。

## (一) 県域組織再編構想の事例

次に、県域組織再編構想の事例についてお話をします。現在、構想として持つていらるところには、先ほど少し触れました宮崎県があります。宮崎県はJA総体の販売額が一、五〇〇億円と、北海道とは比較になりませんが、全国では四～五位に入る農業大県です。ただし貯金額は八、〇〇〇億円で下から五番目となっており、信用事業にやや弱みがある。畜農指導事業の赤字を正組合員一人当たりで割つてみると、五万八千円になります。北海道が一六万円、全国平均が一・五万円ですから、府県の中では畜農指導にお金を使つてゐるところだと思います。経済事業が黒字なのは一二二JAのうちの一、一JAであり、かなり北海道に近い状況です。

しかし経済事業の黒字で畜農指導事業の赤字をカバーできているのは「JA都城」だけです。「JA児湯」も概ね赤字をカバーできていますが、実は信用事業があまり良くない。経済事業で畜農指導事業の赤字を補填できていない農協が府県では圧倒的多数ですが、農業大県の宮崎であつても一農協だけといつことは、頭の隅に入れておいてほしいと思います。しかしその宮崎県も、私の予想では一〇二五年には事業利益が四〇億円弱の赤字になります。府県の農協においては、一〇年後には県域全体の事業利益が四〇～五〇億の赤字になるとハハコレーーション結果が出ていきます。

宮崎県は一県一JAを目指してはいますが、当初の四年間は地区本部制を敷いて、今の一三二JAがそのまま全て地区本部になる形です。各地区本部にそれぞれの収益を還元する業績還元も行つ予定です。ですが、四年ほどで三つの「広域統括拠点」に組み替える構想も持つています。完全に一県一JAになるのか、県内のJAを三つに統合するのか、まだ先是見えていない部分があるように思います。一般企業では「社内カンパニー制度」を敷いて社内に色々な「会社」を立ち上げるようなことが行われていますが、それを見習つて、私は「JA内JA化」と命名しました。言つてみれば「一県一JAの中に三つくらいの

J.A.がある」という、入れ子の構造なのかなと思います。

ただ、宮崎県でひとつ心配していなければあります。それは、「単協として信用事業の運用をどれだけできるのか」ということです。信用事業はほとんどが信連・農林中金への預け金といつことで行われていますが、県域で運用能力があれば、実は信連を未統合で残した方が良いはずです。県域が単協化すれば、農林中金に「一分の一」を預けなければなりませんが、信連が残ればもっと少なく、残りを県域で運用できる。県域にそれだけの運用力があるか否かが問われますが、場合によっては、そういう部分での損得もあるといえるかと思います。

それから、鹿児島県ですが、先ほど「非常に注目に値する」と述べましたが、「県域事業連携工程表」というものを作っています。「四プロ改革の中でまず県域で事業連携していく」といつもののです。J.A.の県域販売額は一、八〇〇億円と、北海道から見るとやはり多くないようを感じるかもしだれませんが、府県では二番目くらいになります。貯金額は一兆四、〇〇〇億円で、宮崎の八、〇〇〇億円よりは力があるといえます。一三〇Aあるうち経済事業が赤字の箇所は一つだけで、かなり北海道に近い状況にあると思います。しかし、経済事業で當農指導事業の赤字を補填できない農協は、四つありますが、私は実質的に

は「つAやお鹿児島」の一箇所とみています。當農指導事業の赤字を正組合員一人当たりで割ってみると三万三、〇〇〇円で、宮崎よりは落ちるが平均よりは上という数字です。

それから鹿児島県が非常に困惑しているのは、自己改革評価で認定農業者にアンケートを取つてみると、評価が低い結果であったことです。認定農業者の多くは鹿児島県の場合、商系との取引もかなり多く、農協に対しては冷ややかというか厳しい口を持つっている人たちです。そのため、低くなつても仕方ない部分もあり、鹿児島県の農協が悪いわけではないと思いますが、農協としては非常に気にしているようです。

鹿児島県では、一〇〇六年に「一一J.A.に合併」その後、一〇〇九年に「四プロックに合併」という案を出していました。ところが一〇一一年には、「四プロックに固執せずに事業改革に重点を置く」という方針を出します。「」で初めて、四プロックではなく「ブロック、一県一J.A.を視野に入れたのではないかと思います。しかし前述のように、一〇一八年に県域事業連携工程表をまず作ろうとしたことになりました。中身は、広域集出荷施設を充実させるとか、広域の當農指導体制を作るなど、一九七〇年代のいわゆる「御農団地構想」をやるつもりでいる

のかなと思います。

また、「畠用事業でも一県一ツʌにあらじんのメリシトはありますやうだ」ということを鹿児島県では聞いています。今度の農林中金の奨励金引き上げという話に対し、一県一ツʌになった場合、一単協としては貯金の金額全体のロットが増え、奨励金総額も増えることになります。これが合併のミソだと思します。しかし、県全体で見た場合、貯金額や奨励金の総額は増えるわけではありません。「一単協としては大きくなつても県全体としては増えぬわけではない」「パイの切り分け方を変えただけ」というところが、今の府県の合併の一番のポイントだと思います。

### (二) 小括

組織再編における県内複数農協への合併の事例については、時間の関係で割愛させていただきますが、前段の再編事例の紹介も含め、詳細内容については、私の著書『農協改革と平成合併』を「ご覧いただければと思います」。

これまでの部分を「まとめ」といひことで、整理したいと思ひます。

一県田として、「なぜ府県が一県一ツʌになつたか?」といつてみると、先ほども話した中では、香川県の「一田経済圏」それから沖縄の「破綻農協を救済する」というものがあります。

それから、もう少し普遍性があるのが島根県の「足元の明るいうつに合併をして、潰れてしまつ可能性がある農協・地域を救う」という理由です。これは北海道にも若干並んであるかもしれません。

聞いてみれば、条件不利地域とか、特殊な事情を抱えた地域、兼業農家を主体とした地域等、今のところはそういう地域で進んでいるところとかと思ひます。そういうと、これまでのような理由を超えた抜き差しなりぬ理由、本当に取り組まなければならぬことが明らかになつて「なつて」「一県一ツʌ」といつても単なる空言葉に終わつてしまつてしまふかと思ひます。

一県田ですが、どうしても中間組織を作らざるを得ません。成果をあげてきた農協が合併に参加するところになると、「今まで築いてきたこの農協の成果はどうなるの」という話が出てきてしまい、やはり地区本部を設けてある程度今までの蓄積を残すところになつてしまひます。しかし、その地区本部の

トップとして組織代表が座つてしまつと、それは地区本部が事実上ひとつつの農協として残るのにせば等しくなつてしまつます。統合力を發揮しようとすればマイナスになつてくる場合もあるといつことです。地区本部であるとか地域統轄拠点というのは設けざるを得ないけれども、設けてしまつたら後が大変になつてくる面もある。「必要悪」といつていいのか、そういう側面もあります。

三つ目として、経営組織の骨格は、「信用・共済事業は中央集権・本店直轄で行く」「ただし営農指導・経済事業については地方分権で行くのが良い」ということがはつきりとしてきました。先程挙げた島根県では、地区本部の力を極めて強くして、地区本部への還元もを行い、永続的に地区本部体制で進むのかと思つていましたが、直近では信用・共済事業については本店直轄、本店・支店方式に切り替えることになりました。地区本部を重視した島根でも、「信用・共済事業を地区本部任せにしておいては合併のメリットは出ない」という判断があつたわけです。ここは思い切つて中央集権化する。けれども、営農・経済事業はそれぞれの地域のあり方を重んじる必要があるということです、當農センターなり地区本部に一定の権限を与えるという形を取つています。特に分荷権は、一県一農協になるとほん



ど本店が握る」とになりますが、実態としてなかなかそういうかなことこの問題が出てくるのだと思します。

「合併効果」については、残念ながら実証はできていません。まだそんなに合併から時間が経っていないこと、また、農水省の統計の取り方にも難点があるためです。「総合農協統計表」では組合員数一万人以上のところを全部一つにくへってしまっている。組合員数が数万人というところがかなり出てきているときに、一万人以上を全部ひとくへりにしては統計的に意味をなさない。また、研究者の中にもあまり深く検証しないで発言している人もいます。「小さい農協ほどパフォーマンスが高い」「組合員一人当たりの貯金額や販売額も小さな農協ほど高く、大きな農協ほど低い」、だから合併はよくないと短絡的な結論を出す人がいますが、それはあちがつた見方です。何故ない、この統計表に出でてくる「小さい農協」とこのはほとんど北海道の農協だからです。ですから成績の良い農協ばかりがそこに出てきている。北海道を除いた府県だけの新しい統計を作り、それをもとに統合の効果があるかをチェックしなければ正確なことはわからないと思います。講演等で、「合併効果があると「話をしてください」と言われる」ともありますが、はつきり答えてはいません。ただ一つだけ言えることは、「合併しな

ければ潰れてしまつたかもしない農協が、ともかく残る」と「ができた」という持続効果のよつたことかなと思します。

これまで合併の事例の背景や実態についてお話をしてもしたが、「なぜ広域合併なのか」「なぜ一県一法人なのか」、その目的は、いくら現地に訊いてもわかりませんでした。目的が不明であれば、私も合田的かどうかの評価もできません。ですから、合併するもしないも、当事者である県、農協、組合員が決める」とあります。「合併せよ」とか「合併に反対だ」とは言えなうわけです。「合併をするのであれば」とた方が良い」「合併しないなら」とした方が良い」ということについては、我々もアドバイスできますが、肝心の本人たちが本当に腹の底から合併をしたいのかしたくないのか、それでの利点としてどうこうあるのかと「うじ」とがわからない状況です。

やはり何と聞くても農林中金の奨励金利率が〇・六%から〇・四%に下がるところが最大のインパクトだったのかなと思っています。シラクレーンショントるん、府県では、三〇・四〇億の赤字が出でてしまつ。『北海協同組合通信』の新春特集号を見ましたが、北海道でも経常利益が七〇億の減収になるといふ話が出ていました。そういうことからのショックで浮足立つ

てしあつてしあるところの感覚がします。いつもなかで、私は、合併は「現時点ではやめないと立ち止まり、じっくり考えた方がいい」と思ってます。

### 三・広域合併の歴史をたどる

合併の本当の理由がよく見えないと感じ中で、では、これまでの合併の歴史に目的を探つてみたいと思います。

それからもつひとつつ語つておきたいことがあります。現在の総合農協統計表や単協の事業報告書の最後のところに「部門別経常利益」というものが出てきてます。一九九六年の法改正で「部門別損益を組合員に提示せよ」となりましたので、農協も総代会資料に部門別損益の計算書を入れているのですが、「部門別の損益計算」というのは「共通経費をどうやって付加するか」という部分に仮定が伴うもので、あまり科学的ではないと言われていますし、農水省も各府県もこれを軽視し、あまり発表したがらない。なぜかとすると、部門別の補填関係がはつきりしてしまったためではないかと思います。部門別の事業総利益についてはわかりますが、経常利益を明確にすべきであると思います。総合経営であり、部門別の固定会計ができるように

一言でいえば、基本的には、「『総合農協』という制度設計自体が合併を内包しているため」と言わざるを得ない点があると思います。戦後、農協は総合農協として設計され、事業の部門間の補填ができる、悪く言えば「ふんばり勘定」ということになつてきました。やつであれば、当然事業間の補填関係はできるし、そのためにも黒字部門を追及する」となつてしまます。それが総合農協のビジネスモデルの根幹に座つてくれる。府県で言えば、「経済・農業指導・生活の赤字を信用・共済事業で補填する」というビジネスモデルは、そこから必然的に形成され

なつたのであれば、セグメント会計もはつきりせないと内部のきちんとした管理ができないと思ひます。何も外部に出されなくてもいいが、内部の経営をきちんとするためにもセグメントで「この部門はこれだけ黒字」「この部門はこれだけ赤字」ということは明確にしていく必要があると思います。そういう意味では、私は今の農水省の姿勢にも農協の姿勢にも批判的です。

## (II) 高度経済成長期の広域産地形成

高度経済成長期には、「市町村合併に合わせてエリヤ一致のためにJAも合併する」とこうしたことでしたが、もう一点あります。高度経済成長期に「當農団地構想」をJAは打ち出しました。私は北海道については把握していないのですが、宮崎県と鹿児島県は當農団地構想で広域合併を図っていました。鹿児島県については、當農団地構想に基づいて一九八九年に「二JA構想」を出し、一九九一年に「JA鹿児島いすみ」「JAあいり」「それから「つやさつお田舎」「つやじぶすま」「つや南さつま」「つや鹿児島いすみ」「つや鹿児島さわつき」と、つた現在大御所のJAが合併の中で生まれてきました。ただし、このことについては「遅れてきた高度経済成長期の農協合併の

あり方」であると思います。高度経済成長期には中央卸売市場への出荷ロットも大きくなければならぬことにつき、広域當農団地を作つて出荷ロットの拡大という動きがありました。太田原先生が一九九〇年代の初めに「産地型合併」ということを打ち出されていますが、この点は的を得ていたと思います。

## (III) 金融自由化期での信用事業規模の拡大

一九八〇年代後半以降、グローバル化、金融の自由化、金利の自由化といった要素により金利が下がつてくると、府県のJAは広域合併に火がつきます。一九八〇年代後半から合併のピークを迎えます。この合併は明らかに、「金利が下がつていく中で、単協として信用事業の収益を大きくするには合併するしかない」ということで進んでいった。先ほどの話にありました奈良・香川・沖縄といったところが、大体この当時に合併をしています。

## (IV) 農協改革期の一撃攻撃への対応

次の農協改革期ですが、その「第一段攻撃」は「アベノミク

ス」でした。さういふに「ファインチェック」の影響もありますが、重視どころよりは、軽視しないよりは、「つむの」と思っています。そして「第一段」が、昨年の農林中金が奨励金の金利を四年間かけて〇・六%から〇・五%ないし〇・四%に下げたというものです。先ほども話しましたが、県域で見ると事業利益が早いところでも一〇一九年度から赤字化してくる。一〇年後には大体三〇～四〇億の赤字になるとシミュレーション結果となり、「うしたことを背景に、府県の半分のJAが一県一JA化してきているのかなと思います。府県の今の状況は「これだけ信用事業の利益が下がり、事業利益全体が下がつてくる中では、これまで通りの組合員サービスを続けるためにはやはり合併しかない」というのが本音だと思います。

## (五) 小括

合併の歴史に合併の目的を探つてみると、従来の総合農協の信用共済事業依存型のビジネスモデルの延長線上で、一九九〇年頃以降の金利の段階的な低下、それをカバーするための広域合併、特に一県一JAで県信連の優秀な能力を単協がいたずらによつて頑張つていひへ、とまとめられるかと思います。



しかしそれで済むのかどうか、これだけ信用事業の利益が低下していくと、今まで通りのビジネスモデルを今まで同様に続けていけるとはできないわけです。このビジネスモデルからの脱却を図るという自己改革が現在求められていると言えます。

府県のHEMAとしては、奨励金の利率が下がることに対応していつそう合併を進め、信用事業を大きくしていかなければなりません」ということがあります。けれど、信用事業に依存した形での農協経営ではまずいのでそこから脱却したいといふこともある。「一方では依存しながら片方では脱却をする」という非常に矛盾した状況が今進められていて、そのバランスをどう取るかが問われています。しかしながら、この課題の矛盾にどれだけ府県の農協が自覚的なのかについては、私もはっきりとはわかりません。そういう中で農協陣営も、農協経営者のタイプも段々変わっていき、やはり新しい方、若い方が出てきて追及していく必要性が出てきているのかなとも思っています。

## 四. 広域合併の諸論点

### (一) 地区本部制

地区本部制の必然性についてですが、地区本部は作りたいを得ません。人間というものは、協同するなら顔の見える狭域を本能的に追求するものです。合併や広域化というのはその本能に対し、理性で、経済的必然性で考えて出てきたことなので、どうしても本能的に反対だという話が出てきます。けれど、それがだけではやはり生きていけないので合併となる。特に、産地農協であればあるほど信用共済事業への依存が相対的に少なく、今まで培ってきた単協の歴史と伝統とパフォーマンスをチャラにして合併するのなら賛成できない、ということになってしまふのです。合併にしきつけるためにも地区本部をどうしても作る必要が出でます。

地区本部を作った場合、それをどう位置づけるのかどうかも重要であり、たとえば、「地区本部への還元」についてです。地区本部とともに収支計算をし、それに基づいて全体の利益から配分を行い、それなりに各地区本部の功績に報いる形が、事

例農協では取られています。ある意味当然ともいえますが、考え方によっては既得権にもなってしまいますし、なくなつたらなくなつたでどうしてという切ない問題でもあります。地区本部への還元で具体的に何をするかなど、組合員にお金を還元するところもありますが、大体は「農業祭」のようなイベントを通じた地域還元ということのようです。還元があったからその地区に何か良いことがあったかなど、そういうこととも限らない。

なお、JAかがわでは一〇〇七年から地区本部への還元をやめて、利用高配当制・事業利用分量配当に切り替えたりもしています。還元金が残るところとは、そもそも地区本部間の格差是正を目的として始めた合併だったのが、何か趣旨が違ってきてしまつような感じもしないであります。地区本部への還元はやむを得ないけれど、出口・期間をはっきりさせた方が良いと感じます。三年なり四年でやめ、事業利用分量配当に切り替えていくことが良いのではないかと私は思います。

関連して地区本部の人事があります。それぞれの旧単協ごとに組合長がいたわけで、それなりに慕われてきたということが、その組合長の首を切つて新しい地区本部長に職員を据える

ところには非常に抵抗があります。しかし、そのまま組合長をトップに残すと、一県一JAにはなつたが昔ながらのJAが残つているような感じも拭えません。それに地区本部長が組合長化した場合、過去の事例から不祥事などの情報伝達に時間がかかる懸念も出ており、地区本部トップの人事について色々考えていく必要があります。

地区本部制の今後の展開についてですが、一つに分かれます。一つは地区本部をやめ、まつりな一県一JAにならうというのが大体のところです。香川や佐賀が挙げられます。ただ、それなりの産地を抱えている島根や宮崎等は、永続的に地区本部を残すことになるのかなという印象を受けています。全事業・組織を統括する中間組織の設定は、高位平準化・指揮命令・リスク管理・意思決定上の難、それらをクリアしうる制度設計が不可欠であり、経過措置としての位置づけになるのではと思します。

## (1) 畜農指導組織のあり方

一ひとつに畜農指導組織のあり方があります。この点については、地方分権ということが付くかと思います。畜農指

専事業については、中央集権化はなじみます、どの合併においても地域における専農センターの一定の自主性を認め、専農指導員等も配置した体制にあります。

## (II) 組合員組織

三つ目に組合員組織は、理事会か經營管理委員会かといった点がありますが、巨大組織のガバナンス、意思決定の迅速性、協同組合民主主義のために絶えず念頭に置くべき論点であります。が、これについては当面の間は手をつけむことはできないと考えています。

組織関係で気をつけてほしいことは、「集落組織への「」入れ」と「」出します。どちらに「」が合併して大きくなれば、府県であれば「生産組合」や「農家組合」といった組織は変わらませる。北海道では「」は「農事実行組合」がそれに当たるものだと思います。これは、「」が合併したから一緒に大きくなることになります。これは、「」の合併あるなしにかかわらず残つていいのです。府県では混住化が進んでいく、そして高齢化も進んでいます。一度、「農家組合」の長になつたら「」年先も次になり手が出てしないとか、そもそも現在もなり手がない

といふ色々な問題に直面してしまいます。やはり「」を行に入れしていかないとつけな。この点は、北海道の方々には親切に説法かもせんが、府県としては非常に気をつけるべきだと思います。JA松本ハイランデやJAいわて花巻、それから都市農協であるJAあつれなだせの辺に気を配つており、「生産組合について考えよ」ところの冊子を作製配布する取り組みを始めています。

## (四) 広域合併の進め方の工夫

広域合併の進め方の工夫といふのですが、まずはひとつには、パートフェクトに一県一JAになるのか、それとも取りこぼしを認めていくのかといふことをお話ししたいと思います。結論として、取りこぼしを残したまま見切り発車をすると後で非常に苦労する問題になるため、やるかやらないかはっきりさせた方が良いと思います。この何年かに広域合併したJAも含めて一県一JA化した事例から、合併した組織を固めるのには「」年かかるので、中途ではやはり参加できないといふことになつてきています。そのため、「これは避けた方が良いかと思います。佐賀のJA伊万里やJAからつは、「数年前に

合併をしたのに、また合併と言われても困る」という話になりました。

次に、「合併とは高位平準化の追求」であり、高位農協から協議離脱する傾向があるところです。「これはどうじゃ」とかどう「う」と一番成績的に良いJAに全てのJAを合わせていくところなので、実は、一番成績の良いJAはあまり合併メリットを感じられないのです。本来であれば合併によるスケールメリットを感じられて良いはずなのですが、なかなか感じられない。逆に成績の悪かったJAはそれなりに元も上げ効果を感じるところができます。そのため、「合併反対」「合併から下りる」と言ふ出すのは、一番成績の良いJAから始まつてきます。その典型が宮城で、沖縄でもまさにどううところが起つてきました。言ふ換えると、やはりその府県のトップの農協の組織代表、組合長といった方が中央会の会長として全体の首領を取るところですが、組織のあり方として必要なのかなと思つています。もちろん色々な例外もあり、北海道の場合には広域合併したJAも含めて色々な独自性をもつJAが多いので、トップのJAが指揮するところは必ずしも当てはめらないところがあります。

わざわざな合併の経緯を見てきましたが、「一県一JAにならう」と決まつても「具体的なところは中央会に任せた」という状況になつてゐる。各県連から人が集まり、組織されますが、私が見る限り「中央会一人がきりきり舞いをし、単協が本気になつて合併をしたいのかどうかわからない」という地域も無くことにも非ずです。とはいってかく大会で決議して合併ということになつたのをそのまま検討を中央会がしなければならないという、そういう勘定をしてじるといふのもあります。北海道は「オール北海道」ということでやつうことはないと想いますが、府県ではどのような状況になつてじるといふもあります。

## 五、おわりに

今日は、府県のJAでは何が起つていて、何を考えているかということをお話してきました。府県では、農業が脆弱化していく中で信用共済事業に依存したビジネスモデルを形成せざるを得ず、ますますそれを深めるような広域合併をしてきたところにあります。そこに、農林中金の奨励金の金利引き下げが影響してきます。一〇年以内に県域では数十億の赤字にならぬを得ない。そういうと、現在あるJAを持続させたためには支店の統廃合と広域合併を進めるしかないところになりました。

てきています。ただそこで、広域合併をして単協としての信用事業の規模を拡大するのと同時に、信用事業依存型からの脱却をも図らなければならぬという課題がある。その課題にどう対応するかという点では、まだ府県でもはつきりとした自覚がないのではないかという感じがしています。

北海道は九割のJAで経済事業が黒字なのに對し、府県の黒字は九%だけと、けた違ひの状況にあります。この経済事業の黒字で當農指導事業の赤字を補填できるJAは、北海道では大体半分、府県では各県ともに一~二JAくらいしかありません。そういう意味では、まず「経済事業が黒字である」ということで一段階、更に「経済事業の黒字で當農指導事業の赤字をカバーできる」ということまで加えると、北海道のJAは、府県JAに一段階の差があるといえます。

表2にあるとおり、正組合員一人当たりの當農指導事業の赤字額をみると、北海道では水田地帯で一六万円、畑作地帯で三五万円、酪農地帯に至つては四六万円という数字です。全国は二五、〇〇〇円です。ここに北海道と府県との差が明確に出ています。

ただし、今年の『北海協同組合通信』の新春特集号に掲載された北海道JAの收支見通しによると、二〇一三年には一〇一

七年度对比で 信用事業三五 億円減、共済 事業一一億円 減、購買事業						
るという見通	マイナスにな	は七一億円の	利益ベースで	り、事業管理	費が一一億円	増えることな

表2 部門別事業利益(経常利益)の構成

単位円：%、円

	地 帯	部門別事業利益(経常利益)の構成					正組1戸当たり當農 指導事業の赤字額
		信 用	共 濟	農 業	生 活	當農指導	
北海道 2014	水 田	69.3	55.4	75.0	8.1	△107.7	163,662
	畑 作	33.6	21.4	86.1	3.1	△44.2	352,686
	酪 農	98.9	54.1	96.8	△11.7	△138.2	457,115
旭川支所 管内 2015	留 萌	33.4	58.8	115.3	△9.6	△97.9	169,565
	上 川	43.6	32.8	88.7	11.3	△76.3	114,502
	宗 谷	35.5	14.3	105.8	8.6	△64.1	460,394
	平 均	41.0	31.3	94.6	8.8	△75.7	137,817
全国(2015)		96.5	55.8	△5.7	△6.3	△40.3	25,046

注1. 2014年は事業利益、2015年は経常利益。

2. 北海道農協中央会、同旭川市支所資料、農水省「総合農協統計表」。

2014年は小林国之編著『北海道から農協改革を問う』筑波書房、2017年、p 87 (小林稿) の数値。

しが出ていました。県域の減収どころの騒ぎではない見通しです。その限りにおいては、北海道も府県と同じ課題を持つていると思っています。北海道の誇るクミカンも、じつは経済事業で當農指導事業の赤字をカバーできたとしても、やはり信用・共済事業抜きにクミカンを続けることはできないのではないかという懸念もあります。府県と同様、あるいはそれ以上に農協としての信用事業収益総額の確保が求められるのではないかと思います。

では、北海道でのJJAの合併の動きはどうであったかというと、各先生方の論文等などから、府県より一〇年遅れで一九九五年～一〇〇五年頃の合併が多く、正組合員数の減少が大きな要因とされています。

直近においては、これも『北海協同組合連絡』のインタビュー記事によるものですが、留萌振興局管内のJJA構想があります。管内における四農協の合併協議であります、管内の農家戸数が九〇〇戸を割ってしまったという危機感、そして信用事業をめぐる環境の厳しさを背景に大同団結しようという動きであります。

北海道においても、経営危機、それから正組合員の減少を突破するための合併についての新しい局面がじつで生まれてき

たのかなと感じています。四JJA併せて貯金額が五〇〇億円（一〇一五年）という点に危惧を残しますが、南北一〇〇kmにわたる地域で、「支所完結型合併」をめざすことを打ち出しており、府県における地区本部、広域統括拠点の設置と、ある意味では発想が似ているわけあります。合併して直ちに一つの農協になるのではなく、合併前の農協を支所完結型とし充分な機能を発揮させていくことを考えておられるのかなと思います。北海道においても、地域によつては、ある意味で府県と同じような課題を抱えているように感じました。

JJA組織の土台とじつに着目した場合、北海道は、実は農事実行組合は盛んに合併してきたという伝統があります。最低でも一一～一二〇戸で農事実行組合を作ってきたという経緯から、その点では経験豊富であると感じています。府県の農家（生産）組合は、中世末期以来の「むけ」（農業集落）の上に組織され、その合併はほぼ不可能であるのに對し、北海道ではそれが可能であった。じつじつ形で、確かに正組合員は減っていくが、農事実行組合の一定数枠、土台が維持される限り、今後JCTの進展で物理的距離がある程度克服されれば、北海道でも合併の可能性は出てくるのではないかと思います。そして、いかなる合併を北海道がじつとせ、その基礎である農事実行

組合一一回相当の体制、JA職員と正組合員の比率がだいたい一対五、正組合員五人で一人の職員を抱えるところ、いわば拡大家族のような形、この伝統を活かすなりばいかなる合併も怖くはないといつ感じもします。

府県と一段階差をつけている北海道の農協のフロンティア的課題としては、農事実行組合→生産部会→官農支援システムのみには取れんされない「地域社会を維持する」「地域の人口扶養力をつける」という課題があると思ひます。「ノープセツボル」は、「北海道のど」に「とても暮らしができない」「そのために生協を作つていく」と仰っていますが、北海道の農協も、やはり「北海道のど」に「ても暮らしていける」「地域社会を維持していく」「そのための人口の扶養力をつけていく」ということは重大な課題であると思ひます。この点については、私たちの共著『食料・農業・農村の政策課題』における坂下先生の論文で詳しく述べただきたいと思ひます。JA北海道大会では「新たな協同組合」を打ち出しており、そのねらいの辺のことなのかなと思ひます。

最後にこれまでの話のまとめと今後のあり方についてお話しします。これから農協の進む方向・類型は五つくらいに分かれると、かと思ひます。

一つは「北海道型」で、合併とどうより連合体の形成といつタイプであります。

二つ目は「産地農協型」。強力な経済連を持ち、一県一JAになったとしても「JA内JA化」というタイプで、宮崎・鹿児島・熊本の事例です。

三つ目は「太平洋ベルト地帯大都市型」。JJAは強力な県信連を持ち、農林中金には吸収されないよつなどころです。愛知・兵庫・神奈川・大阪・静岡・埼玉・東京・長野・岐阜の事例になりますが、多少の合併は出ても大局のままで行くのかなど思います。

それから四つ目は「東日本型」。県信連を持たず、県内数農協に合併していくタイプで、東北と一部の北関東が切たるのかなと思ひます。

五つ目が「一県一JA型」。県信連を包括承継して一県一JAになつていくタイプで先ほどの「産地農協型」を除く西日本と、裏日本を日本海沿いに北上するかと思ひます。

これらの地域類型において、先ほど私が示した正組合員一人当たりの官農指導事業の赤字では、「北海道型」がダントンに多く、「太平洋ベルト地帯大都市型」が一番手、「産地農協型」が二番手と、これらでは官農指導事業にけつこうお金を使って

じる。その理由は、信用事業で収益を上げられるところひとつ、「東日本型」の東日本・東北の農協も営農指導には頑張っていますが、正組合員一人当たりの営農指導事業の赤字を考へると、私の見立てではやはり危ないのである感想を抱いています。

「一県一JA型」も一人当たりの営農指導のお金では似たり寄つたりの部分があります。

今日、私が特に伝えたいことは、このように地帯区分をした上で、それぞれの農協が抱える「やむを得ない事情・課題」というのを比較検討することによって、全国の農協が一丸となり、たとえ全中が一社化しても、監査法人が違つても、同じ目標を持つて、お互いにお互いの立場を理解しあいながら一つの「日本のJA」として発展していく、そして落胆にせられは出れない方向に向かっていただきたいということです。

北海道においても、ただ別格視するようではなく、北海道の状況もつぶさに確認させていただきつつ、五つのタイプを比較しながら研究をしていくところですが、我々研究者に課せられた課題であると思っています。私としても北海道のJAの実相を拝見する機会を祈念しつつ、話を終わらせていただきます。「清聴ありがとうございました」といいました。

## 質 疑 応 答



藤田さん

**藤田** 「これから組織再編方向別JA地域類型で、「産地農協型」として強力な地区本部をもつ一県一JAという」とで九州の三県の事例をお話しさせていただきました。このことは現在も経済連を持つてゐるところですが、一県一JAとなれば、当然経済連も継承するものになるかと思ひます。一県一JAになつた場合に、そのJAの利益の中から経済連の県域機能を充実するために入・物・資金を向けることが果たしてどのくらいできるのか。そこが私としては少し疑問に感じます。その辺り、もう少し教えていただければと思います。

### 田代

非常に鋭い質問ですが、その点については、はつきり回答できるものを私は持ち合わせておらず、まだ誰にもわからないと思います。というのは、この質問の点については、実はどくも経験がないのです。今まで一県一JAになつたところ

はどこも全農の県本部のあるところであり、独立した経済連を持った地域では一県一JA化は一つも起きていません。そういう実態であり、そこに一つのヒントがあらうかとも思います。答えとなりませんが、「」容赦願います。

**富沢** 先生のお話にあった「JAに期待される地域社会維持・地域人口扶養機能」について質問させていただきます。



富沢さん

岩見沢農協は札幌から電車で小一時間程度のところにあり、七年前に、当初五農協、途中でもう一つ農協が入って六農協が合併し、合わせて一万九、〇〇〇haの農地があります。組合員戸数は一、〇〇〇戸ほどであり、一農家で平均一九haの農地を耕作しています。水田作が中心なのですが、農家戸数は毎年五千戸くらい減少しています。私は四〇年間農業をやっていますが、四〇年前一一戸であった農事組合が、今は二二戸です。二二戸のうち、一戸は岩見沢市街から通りおり、私の息子夫婦も同様です。そういう後継者は今では珍しくないため、地元には子供がない状況です。お年寄りだけは残り、そういう生



田代さん

**田代** 今のお話を伺うだけでも、びっくりすることばかりです。私はやがての問題を深く研究しているわけではありませんが、一般論としてやういう話を伺っています。現内閣は、「地方創生」と言ひながら、現実的には地域格差・人口密度の差どんどん広がっており、それに対しても

活環境の中で、地元Aコープ支店も今年三月で廃止になります。また、今まで一つあった農協の事業所も、一つが閉鎖され一つになります。「」のように、岩見沢のような割と札幌圏に近いニアリ亞であっても、そのうち人が住めなくなるのではないかというほど生活環境が悪化しています。北海道全体でみても同じような実態を聞いています。このように、この一〇年間で農村社会は激変しましたが、更にこれから一〇年後にはどうなつていいくか想像もつきません。農地は今の技術の進展のおかげでなんとか維持できると思いますが、人間が住めなくなつてしまふという心配があります。その辺について、先生は全国を回られていると思いますが、どうお考えになつておられるでしょうか。

ていつたりじいかといふ」質問かなと思ひます。現在、「食料・農業・農村基本計画」の見直し策定の中で、「地域政策を重視する」「農業政策と地域政策は車の両輪だ」と書いてはいますが、そういうことはどうも具体的には見えてきていません。「農水省の政策だけで何とかなる状況ではないのではないか。国土利用の再編成を考えないともう対応ができないのではないか」とも思ひますが、そう書いてしまつと「では農水省はいるない」というふうなことにむなりかねず、忸怩たるものもあります。

### 久 田

レジメの「地域社会維持・地域人口扶養機能」のと

ころで、生協との競争、棲み分け（エリア分け）、協同とあります、この点について、どうこうことを言わんとされたかを

教えていただきたいのと、これは、北海道では進めた方が良いのか、そのための良い知

恵とかをお持ちであれば伺えればと思います。



久田さん

田 代 北海道にはロープやひばりという非常に強い生協が

あり、売上高から見ても全国一の生協になってしまっています。これまで次々と統合を繰り返し、道内全域をエリアに納めたと聞いています。組合員の約三分の一は札幌を中心とした都市部にいて、三分の一が都市以外のところに住んでいるとこうのことです。一定の人口がなければ店舗を置くことはできないわけですが、そこで都市の方はロープをはじめ、そして農村部は農協が

という形態となるが、それとも生協が農村まで進出し、お互いに協同するところもあり得るのかなど思います。北海道では農協と生協は競争しているのか、エリア分けをしているのか、あるいは協同の新しい芽は出ていているのかといふことについて、まち実態把握が必要ではないかと思ひます。明日、ロープさっぽろを訪問し、その辺のところをつかがうつもりです。結果は、『農業協同組合新聞』の私の「協同の現場を歩く」にて報告しますので、春になるでしょうがご覧いただければと思います。

いずれにしても、農協だけで今の地域を維持していくのはなかなかできぬことではないので、行政や生協・漁協どか色々な力が結集していかなければならぬと思います。

# Report

(特別企画第1回)

## J A グループ北海道における自己改革について

北海道農業協同組合中央会 参事 高橋和則

本年度の「Report」は、特別企画として、各連合会から、第二十九回JA北海道大会の決議事項を踏まえた具体的な実践方策の取組状況や本道の農業・農村を次世代につなげるための重点的な取組事項などを、それぞれ紹介していただきます。

### 一・第二十九回JA北海道大会

#### 決議事項の振り返り

J A グループ北海道は、平成二〇年十一月に第二十九回JA北海道大会を開催し、実現するべき将来ビジョン『北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村』』を前回大会より継承することもに、「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」や、「多様な担い手を育み支える地域活動の実践」について決議いたしました。また、これらに取

り組む協同組合組織として、多様化する組合員の価値観やニーズを包含しながらも将来に向けて組合員の結集軸でありうる組織であるために「時代に即した協同組合の価値創造」に取り組むこととしたしました。

- 単協は農産物販売等の経済事業に全力投球するために買取販売を段階的に拡大する

振り返りますと、これらの決議事項は平成二六年十一月に全道の組合員の方々に参加いただきながら策定した「JAグループ北海道改革プラン実行計画指針」の影響を多分に受けております。このプランは、同年六月に政府が閣議決定した規制改革実施計画の提言を受けて策定さ

れたものであり、同提言は、

- 農林中金や信連、全共連は農協出資の株式会社への転換を可能とする
- 農業所得の増大に向けた取り組みの加速
- 多様な担い手を育み支える地域活動の実践
- “急進”



図1 JA北海道グループが掲げる将来ビジョン  
(平成30年11月、第29回JA北海道大会)

<b>大会決議事項1</b>	協同の力で「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」を実現
基本目標1	農業所得の増大に向けた取り組みの加速
基本目標2	担い手を育み支える地域活動の実践
<b>大会決議事項2</b>	次代につなげる協同組合の価値と実践
基本目標1	時代に即した協同組合の価値創造
基本目標2	食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

図2 大会決議事項 (平成30年11月、第29回JA北海道大会)

的な改革”を求める内容であります。これに対し、我々農協組織は“改革は自らの意思で行うもの”という基本認識のもと同プランを策定いたしました。

その後のJA北海道大会では、同プランの内容や基本認識を踏襲しながら決議事項を取りまとめており、政府が求める改革に対してもこれら決議事項の実践を通じて自らの改革とする、といった建付けにしていることから、JA北海道大会はJAグループ北海道にとって自己改革に取り組む意思とその推進方向について確認する場ともいえます。

決議事項にある「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」などは、農業者の営農・生活の向上や地域農業の振興を図ること自体を

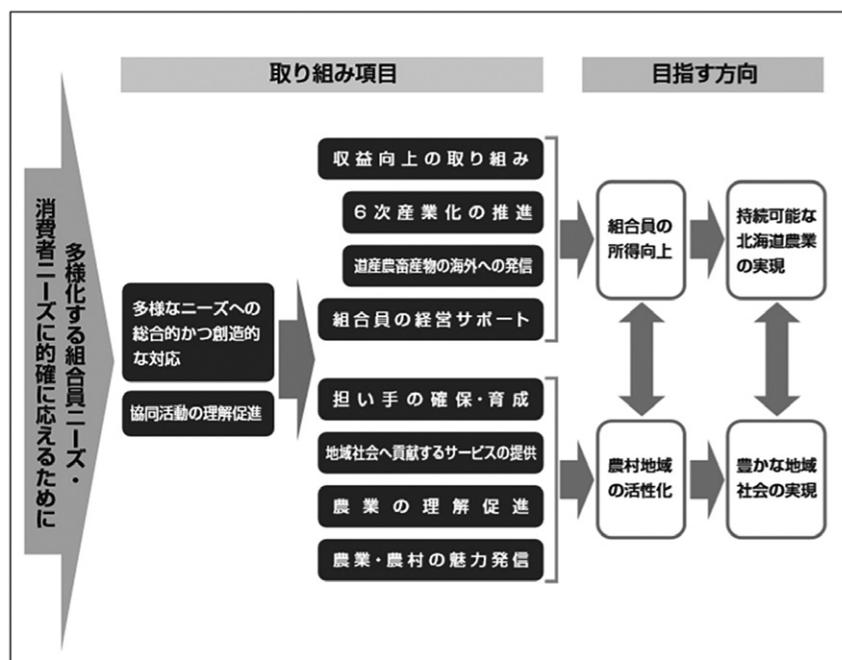


図3 JAグループ北海道 改革プラン－実行計画指針－(平成26年11月)

存立目的とする我々農協組織にとって、当たり前に取り組むべき内容であり、これまで取り組んできましたことでもあります。が、敢えて大会決議に盛り込んでいる背景には、規制改革実施計画の存在があります。

また、「時代に即した協同組合の価値創造」は、我々農協組織が農村社会の中で今後どのような貢献を果たしていくべきか、正・准組合員や地域の方々との徹底した対話を通じて方向性を定めていく、という取り組みです。

日本が人口減少社会を迎えて、特に農村部では都市部よりその進行が早いことから、農業者が生活し、日本社会を下支えする農村社会における我々農協組織が果たすべき役割は、これまで以上に高まっている

とが予想されます。

昨年十一月一〇日に閣議決定された

「第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、地方公共団体が「小さな拠点」や地域運営組織の形成を進めるにあたっては、郵便局や福祉施設、地域交通機関、生協、そしてJAなどの地域内外の多様な組織との連携が必要とされました。また、同年十一月に可決・成立した「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」（施行日：令和二年六月四日）でも、JAは森林組合、漁協、商工会議所、商工会などと並んで特定事業協同組合の連携協力先となることが期待されております。

それぞれの地域により事情が大きく異なるため一律には取り組み難い課題であり、また息の長いものになることも想定されますが、社会環境や国の政策が大きく変容していくなかで、時代に即した自

らの価値を創造していく取り組みは避けて通れない課題となつております。

また、JAグループ北海道は、平成二七年に開催された前回大会以降、「食と農でつながるサポートー五五〇万人づくり」にも取り組むこととしております。准組合員を含む北海道民の方々五二〇万

人に加えて、食や農、JAの事業利用などを通じて我々と関わり、応援いただけた三〇万人を合わせた五五〇万人の方々に、JAグループ北海道の理解者として、応援団として支えていただきながら、我々は日本の食料基地北海道としての使命を果たしてまいります。

## 二・大会決議事項の実践

### (一) 大会実践フォーラム



大会決議の実践管理として、決議事項

のJA事業計画への反映状況について確認した結果、いずれの事項においてもほとんど全てのJAにおいて事業計画に反映をいただいていることから、着実に実践の輪が広がっております。JA全中が実施する調査でも同様の傾向が確認されています。

大会開催年の翌年と翌々年には、大会決議事項の実践状況や現状の課題をグループ全体で共有するとともに、我々の取り

決議事項の実践状況や現状の課題をグループ全体で共有するとともに、我々の取り組みを通じて我々と関わり、応援いただけた三〇万人を合わせた五五〇万人の方々に、JAグループ北海道の理解者として、応援団として支えていただきながら、我々は日本の食料基地北海道としての使命を果たしてまいります。

組みをグループ内外に発信することを目的として大会実践フォーラムを開催しており、組合員・JA・連合会・中央会が一体となって自己改革を加速させながら将来ビジョンの実現を目指すこととしております。直近では昨年十一月に開催いたしました。

同フォーラムでは、JAの実践事例として、JAしみずにおける「地域での連携・協同した労働力確保」の取り組みと、JAさっぽろ・JAふらのにおける「准組合員との関係づくり」の取り組みについて発表していただきました。

JJAしみずからは、今後の過疎化や後継者難により地域における社会資本の維持自体が困難となること、またこのことが更なる過疎化に拍車をかけ、「小清水町が住みにくい町」になりかねないところから、小清水町とJAが連携することで町内に人を呼び込み、農業の担い手を

育てる」ことを目的とする「農業担い手育成プロジェクト」を立ち上げた報告がありました。

#### 同プロジェクトは、

- ①請負型農作業支援
- ②農福連携

#### ③農業担い手養成学校

の三事業から構成されておりますが、本稿では①と②について取り上げます。

①の請負型農作業支援では、JAが準職員と外国人技能実習生を雇用して、外部労働力を必要としている組合員の作業を請け負う仕組みであり、平成二八年度

のスタッフ二名体制から令和元年度では十五名体制（日本人六名、技能実習生九名）にまで拡充されております。また、当JAは愛媛県の一大ミカン産地にあるJAにしうわと姉妹提携をしておりますが、両JAとも労働力確保という共通した課題を抱えているなか、互いの農繁期

の違いに着目して、将来的には農閑期に双方の余剰労働力を融通し合う相互補完体制についても検討が進められております。

また、②の農福連携では、平成二七年度より近隣の障がい者就労移行支援事業所の協力により実現可能性についての検証作業が進められており、現在では、町内に住む障がいを持つた方々が農業の担い手として活躍できる体制の整備に向けて、小清水町に障がい者支援事業所が設立されるまでに至っております。

JJAさっぽろ・JAふらのからは、准組合員の方々との関係づくりに向けた取り組みについて発表いただきました。詳細は後に譲りますが、政府は令和三年三月まで正・准組合員の農協事業利用に関する実態調査を行い、准組合員の事業利用規制のあり方を整理することとしておりま

す。

先述の通り今後、人口が減少していく農村社会において地域のライフラインを担う農協事業に対し、准組合員の方々の利用に規制が設けられることは、農村部に住まわれる方々にとって益々農村が住みづらいものとなり、更なる過疎を進展させかねません。このことは農業者の生活拠点や享受するべき福祉が奪われかねない問題です。このため我々は准組合員の方々と共に、JAや協同組合の意義や役割、これまで規制改革推進会議等で議論されている内容が准組合員の方々自身の問題であることについての理解を広げることで、JAグループ北海道の理解者・応援団として我々の運動を支えていただいくことを期待するものです。

JAさっぽろからは、都市型JAでありながらも「地元に農業があることを伝えたい、札幌農業を応援してもらいたい」との想いから、

- ①准組合員向けコミュニケーション情報誌を創刊し、年1回3万人を超える全准組合員に対し郵送していること
- ②准組合員コンベンション（交流の場）を開催して、札幌農業やJAの取り組みを理解ただくきっかけづくりに取り組んでいること
- ③北海道大学大学院農学研究院と連携して協同組合の公開講座を開設していること

について報告いただきました。また、札幌伝統野菜を生かした加工品を美味しく味わうためのレシピづくりや、直売所の活性化に准組合員の方々の声を取り入れる取り組みについて発表いただきました。JAふりのかりせ、

①平成二二年度より女性農業者と非農家である農村女性を対象に女性大学を開校してJA施設の紹介や地元農産物を使用した料理教室などを開催し、JA

事業や地元農業に対する理解促進を進めていくこと

②平成二〇年度から正・准組合員に対する出資配当通知に直売所クーポンを同封して直売所利用を促していること

③JAふらのハンドブックを作成してJAの理解浸透に努めているほか、総合事業の多くを農業者以外でも利用頂けることについてお知らせしていること

を紹介いただきました。また、准組合員モニターに女性大学生を選定して料理教室やJA施設・圃場巡回ツアー、ミユージカル鑑賞ツアーなどを企画していることが報告されました。

当地は野菜産地であり人手を要する作物が多いことから、かねてより農業ヘル

パー事業を展開しておりますが、「产地の評判が悪ければ人が来てくれない」という危機感がこうした取り組みを後押ししているとのことです。

## (二) 北農五連ＪＡ営農サポート

### 事業

誌面を活用して、第一九回ＪＡ北海道大会の決議に基づき、現在進行している北農五連（ＪＡ道信連、ホクレン、ＪＡ共済連、ＪＡ道厚生連、ＪＡ道中央会）の取り組みについて紹介いたします。

北農五連では、担い手の確保・育成や経営サポートに関する事項について、五連が縦割りで行うのではなく一体的かつ効率的に進めることを目的として北農五連ＪＡ営農サポート協議会を設置しております。同協議会では今年度より、「北農五連ＪＡ営農サポート事業」を措置しておりますが、本稿では以下の二つの事業を取り上げます。（予算額：一億一〇〇〇万円程度）

#### ① 農業人材確保支援事業

「地域から人を減らさない」という強い認識のもと、ＪＡ等による新たな人材の確保・育成に向けた取り組みや担い手への経営サポートなど、行政の補助事業では支援対象外となるような取り組みに

対して、同協議会が支援を講じることで、担い手や労働力の減少に歯止めをかけることを目的として措置されました。新たな取り組みがゆえにＪＡ等が一の足を踏みがちな取り組みに対して経済的に支援を講じることで、特徴的な取り組み事例を数多く生み出し、全道的な展開を期待するものです。

ＪＡまたはＪＡ等で構成される地区組織等

##### 〔助成対象者〕

ソフト事業：事業経費の1／2以内  
ハード事業：事業経費の3／10以内

（上限一〇〇〇万円）

★本事業に関する問い合わせ先★

ＪＡ北海道中央会各支所

またはＪＡ総合支援部

#### ② 農業経営コンサルタント事業

担い手の経営サポートにあたっては、組合員の経営課題の解決や農業経営の発展を支援するため農協系統組織の相談機能を一層充実・強化する必要があります。同協議会が全道各地の専門コンサルタント（税理士・社労士）と契約して相談体制の強化を図っております。

組合員の方々から相談を受けたＪＡがＪＡ道信連を通じて専門コンサルタントに照会する流れとなっており、費用は同協議会が負担いたします。

##### ★本事業に関する問い合わせ先★

ＪＡ北海道信連各支所

### 三、第二十九回ＪＡ北海道大会 以降の動向と今後の展望

結びとなりますが、平成二〇年十一月の第二十九回ＪＡ北海道大会以降における、ＪＡグループ北海道を取り巻く動向と今後の展望について三点取り上げます。

#### (一) 相次ぐ大型貿易協定の発効

令和二年一月一日、ＴＰＰ11協定、ＥＵ・ＥＰＡに続き日米貿易協定が発効されました。

ＪＡグループ北海道は、北海道農業・農村確立連絡会議などとオール北海道による運動を開催し、必要な国境措置を確保することで北海道農業が犠牲となることのないよう、政府には毅然とした姿勢で交渉に臨むことを求めてまいりました。また、米国側が早期合意を図る姿勢を

示していたことから、期限ありきでの議論は行わないことを政府・与党に求めてまいりましたが、開始から半年余りで交渉は大筋合意を迎えました。

日米貿易協定の発効により、米国からの一部農産品の関税はＴＰＰ11協定並みの水準に引き下げられ、特に牛肉については二八・五%から二六・六%に、その後段階的に引き下げられ、二〇二二年度には九%まで引き下げられます。豚肉は高価格帯の関税が四・三%から一・九%、低価格帯の関税は一キロあたり四八一円から一一五円に引き下げられます。また、ナチュラルチーズの一部やワインなどの関税は将来撤廃されることとなります。

日本政府は発効から四ヶ月以内に第一ラウンドの交渉範囲を協議することと一致していることから、関税やサービス等の分野が対象になるかが今後の焦点となります。日本政府は農業分野が交渉対象になることは想定していないとの

立場を崩しておらず、先送りされた米国に輸出する自動車と関連部品の関税撤廃を求める方針とされています。

他方、ＴＰＰ11協定については米や砂糖の輸出国であるタイが参加に意欲を示しているほか、ＥＵを離脱した英国の加盟を日本政府が支援するなどと報じられております。

こつした動きに対し、ＪＡグループ北海道は第一に、相次ぐ大型貿易協定による影響について中長期的に把握・分析に努めることと及ぼす影響が大きくなる前に必要な対策を求めてまいります。次に、ＴＰＰ11協定参加国との見直し協議や新規加入希望国の状況、更に米国との第二ラウンド交渉の動向について引き続き注视しながら情報収集に努めるとともに、国際情勢の変化を踏まえた運動を開拓することとし、引き続き将来ビジョンの実現に向け対応してまいります。

## (二) 持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化

農協組織の信用事業を支えるＪＡバンクの事業モデルとして、ＪＡが組合員や利用者からお預かりした貯金は、ＪＡ自ら貸出金の財源にするなどＪＡ自身による地域の資金ニーズに活用するほか、その多くをＪＡ道信連や農林中央金庫に預け入れることで、農林中金等は有価証券投資や国際分散投資を通じて得た運用益を奨励金という形でＪＡに還元する仕組みとなっております。しかし、ＪＡの貸出金残高や利回りについては他業態との競争激化などにより減少傾向にあるほか、農林中金等の運用益も国の低金利政策や国際金融規制の強化などにより、資金の運用環境の好転が見込めない状況にあります。

また、共済事業をめぐる情勢として、

生命共済は契約満了や契約者の保障一一致の変化などにより長期共済保有契約高が減少傾向にあるほか、建物共済も近年、横ばい傾向にあります。

将来にわたって我々農協組織が総合事業体としての機能を発揮していくためには、信用・共済事業の收支改善を図るほか、とりわけ経済事業を始めとする他部門の収益力向上や不採算部門がある場合には組合員の利便性や地域における役割等を考慮した上で、そのあり方を見直していくなどの取り組みが喫緊の課題となつております。

（三）改正農協法施行五年後見直し

農協改革集中推進期間が期限を迎えたことにより、農協改革は第一ステージに移行しております。改正農協法が平成二七年に国会を通過し翌二八年四月に施行されてから令和二年は五年目にあたります。

### 同法附則の第五一条には、

二項「政府は、この法律の施行後五年を目途として、組合における事業及び組織に関する改革の実施状況並びにこの法律による改正後の規定の実施状況を勘案し、農業協同組合に関する制度について検討を加え、必要があると認めるとときは、その結果に基づいて、必要な措置を講ずるものとする。」

三項「政府は、准組合員の組合の事業の

な持続性」に対して課題提起がされているところです。

利用に関する規制の在り方について、施行日から五年を経過する日までの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況並びに改革の実施状況についての調査を行い、検討を加えて、結論を得るものとする。」と規定しております。

とりわけ同条三項の准組合員における農協事業利用規制に関する整理については、平成二〇年に行われた参議院選における与党の公約において、「准組合員の事業利用に関する規制のあり方は、農協組合員の判断に基づくもの」との考え方が提示されていることから、令和三年における整理では道内連合会や全国組織とも連携を密にして、地域のライフラインを担う農協組織の使命として、農村部の衰退に拍車をかけるような整理には毅然と対応してまいります。

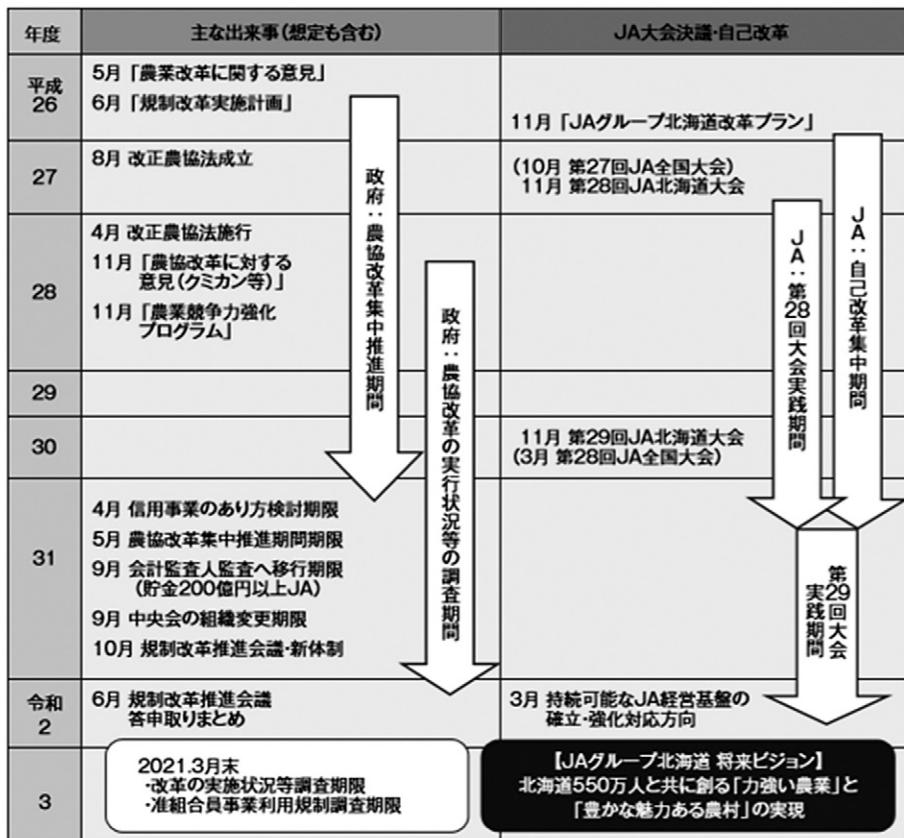


図4 JAグループ自己改革の流れと今後の見通し

# いきいき農業高校 第八回

## 北海道標茶高等学校



### 一 学校概要

#### (一) 学校の変遷

本校は、昭和二一年四月一日に標茶農業学校として開校してから、数回の課程転換や学科改編を繰り返し、平成二年四月一日に、全日制総合学科四間口として、新たな歴史を刻んでいる。地域資源、学校資源を活かした本校の特色ある教育活動は、文化理解系列、地域環境系列、酪農・食品系列の三つの系列ごとに整理し、身につける能力などを明確にして、新たな教育として平成二七年度より取り組んでいる。現在二一五年の生徒が町内や管内から学びにきている。

農場概要は、五〇haの耕地に採草地や飼料畑、開放農場、ビニールハウスなど様々な教育資源として活用している。畜産部門では、育成牛約三〇頭、経産牛約四〇頭を有し、高校としては全国で唯一の搾乳ロボットを活用した教育活動を行い、乳質乳量とともに毎年向上すべく運営にあたっている。また、三haの耕地において野菜や草花の栽培を行っている。食品加工では、肉製品と



乳製品を中心に製造実習、販売実習を行っている。

教育課程は、一般的な科目の他に、選択科目として本校だけのオリジナルの授業もある。

## (一) 地域の概要

標茶町は北海道の東側、釧路管内のほぼ中央にある酪農が盛んな町で、その面積は、日本全国の町村では六番目に広く、南部には、国立公園である釧路湿原を有している。

摩周湖の伏流水をはじめ豊富な水資源が標茶町にはあり、酪農を中心とした農業が展開されている。全体の農業経営体数は、農林業センサスから、三四四経営体あり、畜産計は肉用牛八二経営体、乳用牛一六五経営体と約七七%が酪農業に従事している(表1)。

## 二 教育内容

### (一) 総合学科が育てる生徒像

本校の総合学科の理念として、ふるさとの風土や「いのち」をめぐる体験に学び、たくましく豊かに生き抜く力を身に付け、人や地域をつなぎ共に支え合い、社会の発展に資する人間を育てるため、幅広い選択科目等を設定し多様な自己実現を支える社

表1 農業産出額および農業経営体数(標茶町)

	農業産出額(推計)	農業経営体数
合計	2,461 千万円	344 経営体
耕種計	83 千万円	-
米	-	-
麦類	-	-
雑穀	1 千万円	-
豆類	0 千万円	1 経営体
いも類	0 千万円	-
野菜	80 千万円	11 経営体
果実	-	-
花き	X	1 経営体
工芸農作物	-	-
種苗・苗木類・その他	X	-
畜産計	2,378 千万円	82 経営体
肉用牛	210 千万円	265 経営体
乳用牛	2,164 千万円	
うち生乳	1,675 千万円	
豚	-	-
鶏	0 千万円	-
うち鶏卵	0 千万円	4 経営体
うちブロイラー	-	-
その他畜産物	3 千万円	-
加工農産物	-	-

注1：農業産出額(推計)についてはH29年値、農業経営体数についてはH27年値。

注2：農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

資料：農林水産省 (<https://www.maff.go.jp/>)

市町村の姿グラフと統計で見る農林水産業より作成。

### 【北海道標茶高等学校の教育の深化】

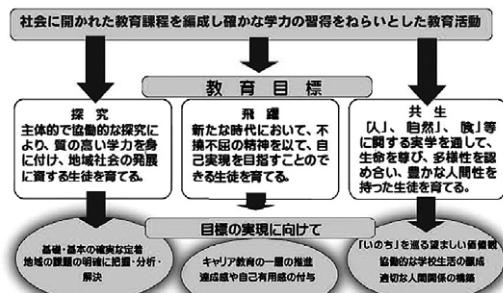


図1 本校の教育目標、実現に向けて

## (一) 進路内容

本校の進路状況について、系列を再編成した平成二十七年度卒業生から本年度までの五年間を表2に示した。平成二八年までは、就職と進学者は約半数ずつであったが、地

表2 平成27年度から令和元年度までの進路状況

年度	主な進路	国公立 大学	私立 大学	短期 大学	専門 学校	各種 学校	就職 (町内)	就職 (管内)	就職 (道内)	就職 (道外)	公務員	その他	合計 (人數)
平成27年度	8	7	4	16	3	5	28	2	2	5	0	80	
平成28年度	5	7	2	13	4	7	19	3	0	3	0	63	
平成29年度	4	12	7	16	4	6	6	3	0	4	1	63	
平成30年度	4	12	3	16	6	13	10	5	0	5	0	74	
平成31年度	3	8	3	23	2	4	7	10	0	4	0	64	

年度	主な進路	国公立 大学	私立 大学	短期 大学	専門 学校	各種 学校	就職 (町内)	就職 (管内)	就職 (道内)	就職 (道外)	公務員	その他	合計
平成27年度	10%	9%	5%	20%	4%	6%	35%	3%	3%	6%	0%	100%	
平成28年度	8%	11%	3%	21%	6%	11%	30%	5%	0%	5%	0%	100%	
平成29年度	6%	19%	11%	25%	6%	10%	10%	5%	0%	6%	2%	100%	
平成30年度	5%	16%	4%	22%	8%	18%	14%	7%	0%	7%	0%	100%	
平成31年度	4%	11%	4%	32%	3%	6%	10%	14%	0%	6%	0%	90%	
5年間平均値	7%	13%	6%	24%	5%	10%	20%	7%	1%	6%	0%	98%	



図2 高校敷地内 ミニ湿原原流

本校の敷地面積は一  
五五haと公  
立高等学校  
で日本一広  
い高校であ  
る。敷地内  
には軍馬山  
や山裾の河  
川周辺には

## (一) 北海道環境素材を生かした学習活動

### 三 特色ある教育活動

域おこしやボランティア活動などの地域行事への提案型参加、生徒による出前授業、地域の自然体験学習会の企画運営など主体的な取り組みによる活動を展開した結果、教育系や自然に関する仕事等を目指す生徒が増え、進学者の増加につながった。



図3 EZOPRODUCT  
代表 菊地 隆氏

ア エゾシカ角・革の加工と肉の研究

北海道で深刻な環境問題となっているエゾシカを皮革製品として消費者の手に届けることを目的とした活動を平成二八年度より開始した。エゾシカ革を専門に扱うメーカーである合同会社 EZOPRODUCT 代表菊地隆氏(図3)と出会い、エゾシカ革を用いたアクセサリーの開発、(図4 a, b)エゾシカの廃棄問題について情報発信、販

小さいながら湿原が広がっている(図2)。これに恵まれた環境素材を生かした学習活動を紹介する。

## イ 河川・湿原・自然・ タンチョウガガイド

地域を生かした体験的な活動を通して理解を深め、実践力、表現力を身に付けることを目標とした取り組みをしている(図6)。

環境系科目である自然ガイド入門・

応用(二年次・三年次)等の学校設定科目や行事とリンクし、活動を実

践している。外部講師を招いて自然体験教育を学ぶ「しべちゃインター

プリターズキャンプ」や、地域の小

学生に対する環境学習会「自然は僕らの学校」、冬季は鶴居・伊藤タン

チヨウサンクチュアリとの連携により観光客へタンチョウのガイドを実践する「タンチヨウガイド」などの行事と連動して授業が展開している

交流を通して、適正な個体管理の研究として、校地内でのエゾシカの捕獲に取り組み二頭の捕獲に成功した。

今後、骨角を利用して骨格標本を作製するなど、地域の小学生へ出前授業を予定している(図5)。

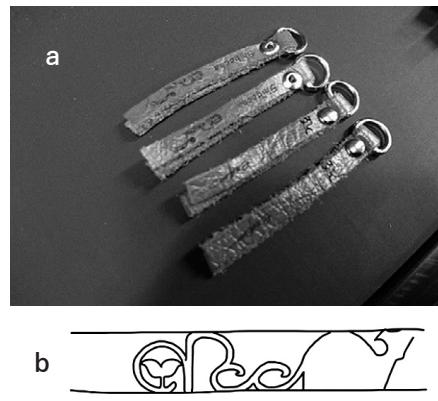


図4 a チャックの引き手  
b デザイン



◀図6 体験的な活動1

**ウ 国際理解教育**

地域の文化や外国文化、高齢者福祉等の学習を通じて多様な文化や家庭を取り巻く社会状況について理解を深め、文化や生活環境、国の違いを超えて人と人とを結びつけることのできる資質・能力を身に付けさせることを目指として取り組みを実践している。外国クルーズ船ボランティアは、外



図7 体験的活動2

国人観光客との交流を通して、英語学習や異文化への興味・関心を高め、授業等で学習した知識や技能を用いて、外国人観光客を案内し、文化などを紹介している。

(イ) 高等学校OPENプロジェクト

本校では、「じべパフェで元気な町づくりプロジェクト」標茶町でパフェを食べてみませんか」というスローガンを設定し、「パフェの町」として確立しようと活動している。この活動は、基幹産業を支える人材や、地域を守り支えていく人材を育成するため、地域の自治体や企業、産業界などの関係機関等と協働し、生徒が地域社会の一員との意識を持ちながら、地域の課題を解決するためのテーマ



図8 高等学校OPENプロジェクト

を設定し、地域とともに解決を図ることをねらいとする研究指定事業「高等学校OPENプロジェクト」に基づいたものである(図8)。

一年目は、パフェの商品化までを授業で研究し、標茶町活性化に向けた組織づくりを実施した。高校、役場、農協、商工会、観光協会、初音ミクを手がけるクリプトン・フェューチャー・メディアの六団体が高校の活動支援と町の活性化を目的とし連携協定書を調印。組織体制を構築できた。一年目は、オリジナルパフェを商品化し、町民の方々にPR活動を実施した。標茶町をイメージした「うしちパフェ」をはじめ三種類のパフェを完成させた。二年目は、「しへパフェ」を町内の飲食店で提供できるよう「ホールディングネーターとして活動に取り組むことになる。

## (II) 農場HACCP

### 認証制度の取得

本校は平成二十一年四月に地域の多大なご支援を得て、搾乳ロボット牛舎を導入した。地域の農業環境を生かし、多様化する酪農経営に資する実践的な取り組みを推進し、「生産」から「販売」に至る「経営」ととした。

搾乳ロボット導入から十年が経過し、様々な農場運営に関する課題が生じてきたことから、事前の危害予測で牛乳の安全性を確保するHACCP導入に向けて取り組むこととした。



図9 標茶高校農場HACCPチーム

## 四 おわりに

NOSA一道東、農協、釧路総合振興局、釧路農業改良普及センター、役場農林課等、農業関連団体でつくる「町酪農HACCP推進会議」の支援体制の下、令和二年一月、乳牛飼育の学校農場としては初となる農場HACCP認証を取得することができた(図9)。

最近の主な特色を有した教育活動については以上である。今後の課題として、「生徒の主体性」、「学校・家庭・地域の連携」、「ものづくり等を担う人材を育成するための職業教育の充実」等があげられる。本校の学びを通して、人や地域をつなぎ共に支え合い、社会を発展させる人材になると信じている。

※執筆・写真提供は、教諭 嶋英樹先生に  
「担当頂きました。」

# 「絶望」と「キラキラ」のあいだ

増田 祥世



はじめまして。北海道長沼町で農業を営んでいる増田と申します。今回から四回にわたりこのコーナーを担当させていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

私は結婚してすぐに家族と一緒に農作業を始めましたが、その後三年間は育児に専念していました。この四月から息子が幼稚園に入園するので、そろそろ自分も畠仕事に復帰しようかというところです。我が家では一月下旬からそのシーズンの仕事が始まるのですが、現在（三月中旬）は息子と一緒にハウスで義母がトマトやナスの種まきをしているのを手伝ったり（邪魔したり？）しています。

◆ ◆ ◆

私が農家になつたきっかけは長沼町と長沼町農協が主催していた農業者との婚活パーティーで夫と出会つたことでした。



私が参加したパーティーは札幌のホテルが会場で、四人掛けのテーブルに男女が二名ずつ座つて食事をしながらお話をし（少し時間が経つたら男性が次のテーブルに移動する）、最後に気になった人の名前を書いて投票し相手も自分を選んでくれていれば、無事カップル成立、というものでした。私は当時結婚に一度失敗していて（そのときは恋愛結婚）、自分の「この人が好き！」みたいな気持ちはまったくアテにならないと薄々感じていたので、相手にときめきを感じるかど

## 増田祥世さん

1979年東京生まれ。

大学院で農協女性部や女性農業者をテーマに研究しているうちに、気がつけば自分も農家の女性に。

8ha程の農地で露地ではブロッコリーとタマネギ、ハウスではトマト、ピーマンなど少量多品目の野菜を栽培している。

夫ともうすぐ3歳になる息子、夫の両親の5人暮らし。



うかよりもとにかく、眞面目で穏やかで変なクセ（ギャンブルとか）がなさそうな人ならそれで十分、という気持ちで参加していたのですが、正直なところ、少し話しただけでは相手のことなどお互いによくわかりません。しかしこの会場には「世話焼き婆」ならぬ「世話焼きおじさん」がいて、五十代くらいのその方も参加者だったのですが、何回もそのパートナーに参加しているといつての男性は「もう自分のことはあきらめたからさー」と言って、ほかの参加者について「この人はきっとちりした経営するヨー」とか「この人は頭いいからいろんなこと挑戦するけどネ、お金はないヨー」とか一回会っただけではわからぬような情報をいろいろと教えてくれるのでした。そんな世話焼きおじさんの夫への評価は「この人はね、マジメだヨー、とにかくマジメ！」というもので、おじさんのアドバイスと話したときの印象から夫の名前を

書いて投票したところ、有難いことに夫も私を選んでくれていて、無事にカップル成立となりました。

こうして生まれて初めて農業者とお付き合いをするようになったのですが、夫は典型的な昔ながらの農家の男性というのか、農業の話はするけれど、それ以外はおそらく口下手であり女性と一緒に出かけることにも慣れていないタイプ。何度か会ってもいつも話題を振るのは私ばかりで、夫がそれに対して「うん、三言答えて会話を終了」となることが多く、いくら眞面目で悪い人ではないとは言え、だんだん会うのがつらくなつて来ました。そんなある日また夫と会うことになつたので、「今日は絶対に私からは会話を振らない！」と心に決めてデートに臨んだところ、黙つたまま「飯を食べて、黙つたまま駅に向かって、黙つたまま解散…となりそうだったので、どうどうしひれを切らした私が「なんかしゃべつて…」

と迫ったところ、夫はものすら困った顔をして、たまたまガソリンスタンドの前だったので、ガソリンスタンドの看板をじっと見て、長い長い沈黙の後、ぽそつと一言「…最近、ガソリン入れましたか？」と言つたのでした。地獄のような沈黙の後でやっと夫が絞り出した話題がガソリンのことだったので、私は心中でズコーン!!と盛大にコケてしまつたのですが、一周回つてそれが面白くなってしまい、結局結婚までたどり着くこととなりました（ちなみに夫の名前のために付け加えると、今では普通に会話もします。そして、農家にとってガソリン（燃料）の話はわりとよく出てくる話題のようです）。



農家のなかでも、とくに夫の両親と同じく農業に従事するいわゆる「農家の嫁」（私もさうですが）はいばらの道と思われて居るので、「自分なり絶対無理」ともありました。

「えらいねー」と言われる方がよくあります。息子を出産した時も、私が出産の痛みが怖くて怯えていたところ看護師さんに「あなたは普段から農業という他の人が大変で出来ないような仕事をしているんだから、出産なんてそれに比べたらなんてことないから大丈夫！」と、他の職種の妊婦さんにはおそれられないであろう励まし方をされ、「イヤイヤ、農業べつに痛くないしー」と内心思つたこともあります。

お嫁さんの日記が本になつたものを読んでいたら、お姑さんがあまりに用事を言いつけてくるので走つて逃げたら、お姑さんも隣を全速力で走りながら用事を言いつけてきた、という記述があつて笑い事じやないけれど笑つてしまつたこともあります。今では時代も変わり、農家の嫁の環境はもつとずつとよくなつてていると思うのですが、もちろん農家や同居の苦労がゼロになったわけではないので、農家の女性の中にも「結婚する前は農作業をしなくていいと言われたのに、結局畑仕事をさせられていた。だまされた！」とか「農家でしかも同居なんて人生おしまい」と後悔している人たちもいます。メディア等ではこうした女性たちが悲観的に取り上げられることが多く、それが

と聞われることもあります。たしかに一昔前の農家の嫁は夫や夫の両親によく仕え、跡継ぎを産んで「…一人前、と思われていた時代もありました。以前農家のお嫁さんの日記が本になつたものを読んでいたら、お姑さんがあまりに用事を言いつけてくるので走つて逃げたら、お姑さんも隣を全速力で走りながら用事を言いつけてきた、という記述があつて笑い事じやないけれど笑つてしまつたこともあります。今では時代も変わり、農家の嫁の環境はもつとずつとよくなつていると思うのですが、もちろん農家や同居の苦労がゼロになったわけではないので、農家の女性の中にも「結婚する前は農作業をしなくていいと言われたのに、結局畑仕事をさせられていた。だまされた！」とか「農家でしかも同居なんて人生おしまい」と後悔している人たちもいます。メディア等ではこうした女性たちが悲観的に取り上げられることが多い、それが

昔ながらの農家のイメージが根強く残る一因になつてゐるかもしません。

一方、対極的な存在としてしから最も近メディア等で注目されるようになつてきているのが、新しい働き方や生き方を実践している農家の女性たちです。彼女たちはSNSで自分の農業を発信してビジネスを開いたり、女性なりではの感性を活かした会社を立ち上げてこれまでになかつた商品を開発したりしています。どんな立場であつても、自分の行動力とアイデア次第で輝けるという新しい農家女性像のモデルとして農家女性を対象とする研修会等に講師として招かれることも多いようです。農水省でも「〇一二年から「農業女子プロジェクト」というものの立ち上げ、こうした女性たちを支援し、農業を魅力的な職業のひとつとして若い世代の女性に提案する取り組みを行っています。

しかし、私も一応農家の女性の端くれ

として思つのは、「ひつた農家になつて絶望していふ女性たちとキラキラしている女性たちのあいだにはこのどちらでもない「普通」の女性たちがかなり分厚い層として存在しているのではないか、ということです。

「普通」の定義は難しいですが、どうに特別なことはしていないけれど人生終わつたと思つてはいるわけでもなく、農家になつて大変なこともあるけれどいいこともあって、それなりに今の生活に満足している、そんなイメージでしょうか。自分を含め、周りを見てもそんな女性が案外多いと思うのですが、普通の女性は話題性やインパクトに欠けるためかメディアなどで取り上げられることが多い。「普通」の農家を知ることで、農家の生活というものをより深く理解いただけたのではないか。この連載を通して「普通」の世界もなかなか豊かで悪くないということや、農家の嫁の生活も意外と樂しそうだ、ということを知つただけたら嬉しいです。それでは一年間、どうぞよろしくお願いいたします。



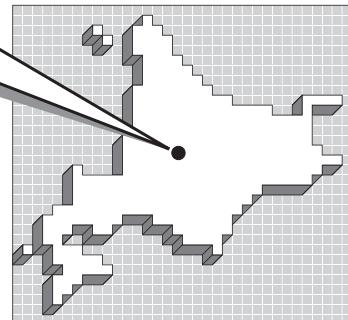
## 連載 わがマチの自慢 No.24

### 深川市

## 大地の実りを活かして 豊かな地域社会を築く



▲深川マイナリー



深川市は北海道のほぼ中央、石狩平野の北端に位置する北空知圏の中核都市であり、本年一月末時点での人口は二〇、三五七人である。北と東、南側が山地で、北側の山間部を雨竜川が南北に向かって流れ、南側には石狩川が東から西へ流れている。石狩川を中心緩

やかな傾斜地となっており、河川の流域には肥沃な平坦地が広がっている。

### 稲作を 基幹とした農業

農業は深川市の基幹産業であり、河川流域の平坦地は道内有数の稻作地帯である。今年一月末時点の耕地面積は一一、五〇〇ha、そのうち田が八、六五〇haで四分の三を占めている。販売農家数は五九五戸で、水田農家が七割を占めており四一五戸である。二〇一八年産の米の作付面積は五、三一〇haで、「ななつぼし」「ふっくりんこ」「ゆめぴりか」などが作付けされている。米を中心に畑作物や野菜、花き、

果樹、肉用牛との複合経営が営まれてあり、畑作物はそばが二、六一〇haと、全国一の隣町幌加内町に次ぐ作付面積になっているほか、小麦が七五四ha、大豆が五二四haなどとなっている。野菜ではキュウウリが道内の主要産地の一つであり、花きはスターーチスが主力で高い評価を得ている。丘陵地にはリンゴやサクランボ、ワイン醸造用ブドウなどが栽培されている。

米の需要が減少する中で米の作付面積は徐々に減ってきしており、また、高齢化や規模拡大に伴う労働力不足もあって、野菜や花き、果樹の作付面積が減少している。その一方で、そばや小麦、大豆の作付面積が増加傾向にある。

表1 販売農家の状況

～農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が  
北海道平均を上回って進んでいる～

区分	深川市	北海道
販売農家数（戸）	2005年	968
	2015年	653
	増減率	▲32.5 ▲26.7
基幹的農業従事者（人）	2005年	2,124
	2015年	1,498
	増減率	▲29.5 ▲22.6
平均年齢（歳）	2005年	57.8
	2015年	59.1
	増減率	▲2.3 ▲1.9
65歳以上の割合（%）	2005年	33.4
	2015年	39.5
	増減率	▲6.1 ▲9.1
1戸当たり経営耕地面積（ha）	2005年	11.3
	2015年	16.5
	2015/2005	1.46
		1.28

資料：農林水産省「農林業センサス」

二〇一八年の農業生産額（JAきたそらち販売取扱高）は一一億三六〇〇万円で、米が六一億五一〇〇万円と五六%を占めている。米に畑作物や野菜、果樹・花きを加えた耕種作物が七六%、肉用牛が伸びてきている畜産物が二四%の割合となっている。

### むりなる品質向上をめざす「ふかがわ米」

深川市では基幹である米の

食味や品質

の向上、安定供給に向けた取り組みが続いている。

二〇〇六年度には、生産者間の品質のバラツキを解消

たそらちは、深川市のほか雨竜町、北竜町、幌加内町の1市3町を区域としている。

（JAきたそらち販売取扱高）は一一億三六〇〇万円で、米が六一億五一〇〇万円と五六%を占めている。米に畑作物や野菜、果樹・花きを加えた耕種作物が七六%、肉用牛が伸びてきている畜産物が二四%の割合となっている。

米を安定供給するため、JAきたそらちが事業主体となり、市内生産量の三割弱に当たる一五万俵を処理する「深川マイナリー（大型米穀乾燥調製貯蔵施設）」を、「北育ち元気村ライスターミナル（大型米穀調製施設）」に隣接して整備した。さるに二〇一二年度には、建物や調製ラインなどの増設を行い、市内生産量のうち少量品種を除く残りの全量四五万俵（全体の約八五%）を処理できる施設とした。

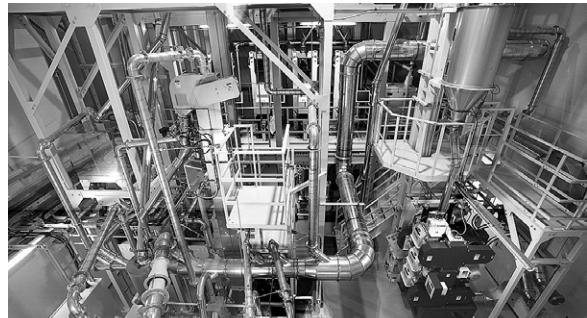
増設に併せて深川市では、精等を高品質な状態で保管する「多目的低温倉庫」を新築した。深川マイナリーと一緒に活用することで、ふかがわ米の安定供給に寄与するねらいだ。施設の一隅には、二

〇一年の東日本大震災の教訓を踏まえ、市民用の五日御飯や乾パン、おかゆなどの食料品や水を備蓄し災害発生に備えている。

また昨年は、JAきたそら

ちが年間三千トンを処理できる精米施設を整備した。国の補助金の他、構成する4市町からも補助金を受けて整備したもので、最新鋭の精米機やフルカラー色彩選別機、最新の異物除去用選別機などを備え品質管理の徹底を図っている。見学者用の通路を設けて

製造工程を“見える化”したことでも大きな特徴である。近年ふるさと納税の返礼品として、米の人気が高まっていることも踏まえ、产地精米による品質向上や消費者への直接



▲精米室（精米施設）

題の洗い出しや販売促進PRを行った。

こうした取り組みを通じ、米の作付け維持と米農家の所

得向上をめざしている。

### 新規参入者の育成に取り組む 深川未来ファーム

販売を広げる考えだ。  
さらに将来的な市場開拓に向け、市とJAきたそらちで構成する「深川産米等輸出拡大事業実行委員会」では、ベトナムへ米を輸出している。

市場調査に加え、二〇一七年度は約三九トン、二〇一八年度は約五一トン輸出し、諸課

た支援を行つほか、優良農地の保全など公的な役割も担つており、主に次の三つの事業に取り組んでいる。

#### ①新規就農相談事業

深川市に新規就農希望者を

呼び込むためのPR活動や就農相談に一元的に対応するとともに、関係団体と連携しな

がら、新規就農希望者の受け入れ調整や受け入れ後のフォローアップなどを実践的に行つてている。

未来ファームには社員の指導等に当たるコーディネーター一名が常駐しているほか、JAきたそらち扱い手プロジェクトチームや指導農業士とも連携を図つている。

#### ②農業経営実践事業

未来ファームでは、新規就農希望者を雇用し独立に向

活動により農業所得を確保しながら、農業経営に必要な技術や知識を身に付けるための実践的な研修を行つてている。現在、キュウリやトマトの施設栽培の他、ソバや露地野菜などを栽培している。

ここで作付けしていない作物の研修・就農を希望する場



▲未来ファーム圃場

合は、市内の研修先農家とのマッチングを図っている。

### ③アグリサポート事業

#### 市内農家の作業受託など農

作業支援活動や、遊休農地化を防ぐための農用地保全活動を行っているほか、小学生などの農業体験学習の受け入れを行っている。

このほか養豚と豚の加工品の製造にも取り組んでいく。二〇一二年度から豚の肥育

重ねており、今年の春以降には市内で加工された製品の販売を始める予定だ。

### 雇用労働の確保に 農福連携の取り組み

J Aきたそうちでは、規模拡大や労働力不足が進む中、スマート農業を推進して組合員の負担を減らすとホクレンのRTKシステムの利用を

資料：深川市役所調べ

を放牧し

現在

で一百頭

を

お

る。

現

在

の

よ

う。

こ

の

## 「ふかがわシードル」 が北のハイグレード商品に

深川市は古くからのリンゴ産地。このリンゴを活かしてフランスのシードルのような商品ができるのかと取り組みが始まり、二〇〇〇九年から市外の醸造所に委託して「つんじのぶかがわりワイン」の販売を開始した。二〇一四年度には「アップルリハーブ」の駅おどえ」を新設して加工事業に本格参入し、二〇一五年五月に果実酒「ふかがわシードル」を商品化した。製造は市の第三セクターである株式会社深川振興公社が担っている。二〇一七年には「ふかがわシ



▲ふかがわシードル

〇一〇」（北海道庁主催）に「ふかがわシードル」が選定された。全道から八二品の応募があり、事前審査を通過した二二一品を対象にした本審査を経て「ふかがわシードル」を含め二二〇品が選定されている。「軽い飲み口でリンゴのさわやかな味を楽しめる」（審査員の講評）ふかがわシードルが、食の専門家が揃った審査員に高く評価された。

市では今後とも捕獲を円滑に進めるため、昨年から、捕獲した個体を適切に処理するアライグマは年々捕獲頭数が増加している。

市では今後とも捕獲を円滑に進めるため、昨年から、捕獲した個体を適切に処理するアライグマは年々捕獲頭数が増加している。

## 有害鳥獣対策に 捕獲個体の 処理施設を整備

中山間部を中心とする問題となっているエゾシカやアライグマによる農作物被害。市や鳥獣被害防止対策協議



▲有害鳥獣処理施設

会が主体となって、エゾシカ

については、委嘱ハンターによる銃や生産者によるくくり

ワナでの捕獲対策や電気牧柵

による防護対策、アライグマ

を含め、箱ワナによる捕

獲が進められているが、特に

アライグマは年々捕獲頭数が

増加している。

市では今後とも捕獲を円滑に進めるため、昨年から、捕獲した個体を適切に処理するアライグマは年々捕獲頭数が増加している。

「有害鳥獣処理施設」を稼働している。木材チップと微生物（エスパス菌）を使用して作製した菌床に捕獲した個体を投入し、微生物の働きにより分解処理するものである。

微生物の活動を維持するため、空気を菌床内に送り込むホイローダーによる切り返し作業を行つ。エゾシカの場合、角や骨を除く筋肉や脂肪など組織が3日間ほどで水や炭酸ガスに分解されるといつ。

**納内地域の  
コミュニティづくり**

納内地域は市の中心部より東側に位置し、旭川市に隣接する稻作を主体とした地域である。離農や地元企業の閉鎖

等に伴い、人口減少や高齢化が進んでおり、今年の一月時点で人口一、六〇〇人余、五歳以上の高齢者の割合は五割に達した。

このような状況の中で、住民主体のコミュニティ活動が活発に行われている。

一〇一三年に北海道の「集落総合対策モデル事業」に採択され、「納内地域集落対策協議会」を組織して、集落の状況分析や集落対策の方針作りを進めた。一年間の道事業の後は、昨年度までの五年間、国の「農村集落活性化支援事業」を活用して地域の将来ビジョンづくりなどに取り組んできた。きたそらち農協納内支所もこの協議会に協力団体として参画している。



▲サロンなごみ

具体的な取り組みとして、

まず、地域コミュニティの核となる「サロンなごみ」を開設した。地元の空き事務所を改修した建物で、毎週月、水、金曜日の三日間、ボランティ

アグループが交代で運営し、地元食材を使ったランチなどを提供している。簡単なゲームや軽い運動、講演会や寄席、ミニコンサートに加え、夏休みや冬休みの子ども年代など

この地域に本校のあるクラーク記念国際高校との連携活動も活発だ。一〇一三年度に地元の中学校が他校と統合することになり、旧中学校の活用が大きな地域課題であった。住民の強い要請もありクラーク高校に野球部が創設され、旧校舎は寄宿舎として整備されて監督や生徒たちが転入してきた。甲子園出場をめざす野球部を地域全体で応援していくことと納内地域後援会を設立し、応援ツアーや慰労会などで監督や生徒と交流を深めた。野

の催しも行われている。今は子供からお年寄りまで住民の大切な居場所として定着し、運営するボランティアも住民から感謝されることで生きがいを感じているといつ。

この地域に本校のあるクラーク記念国際高校との連携活動も活発だ。一〇一三年度に地元の中学校が他校と統合することになり、旧中学校の活用が大きな地域課題であった。住民の強い要請もありクラーク高校に野球部が創設され、旧校舎は寄宿舎として整備されて監督や生徒たちが転入してきた。甲子園出場をめざす野球部を地域全体で応援していくことと納内地域後援会を設立し、応援ツアーや慰労会などで監督や生徒と交流を深めた。野

球部ばかりでなく、ボランティア活動やお祭りなど地域の行事に生徒が積極的に参加している。サロンなごみでは、生徒が考えた地域の食材を生かしたオリジナル料理を提供したり、生徒らが選んだ地域の自然と風景を楽しみながら、高校生と地域住民が一緒に納内を歩くイベントを行つたりしている。

地域農業を担う若手農業者も先進地視察や研修会を開催し、地域農業の将来像を検討している。一昨年は札幌などの親子を招いて稻の収穫体験の受け入れを行つた。昨年秋には各自が米を持ち寄つて食べて比べ、同じ品種であつても生産者（ほ場）により味に微妙な違いがあることに気

づき、その要因についての議論で盛り上がつた。

このほか、空き家となつた旧中学校の教職員住宅を利用した冬期集住体験や移動手段のない高齢者を対象とした買い物バスツアー、なごみの運営スタッフによる地元食材を使った三升漬や二升漬の加工・販売など多彩な活動を行つてゐる。

納内地域はもともと住民間の団結力が強く、長年コミュニティ活動を続けてきたことが、こうした取り組みの土台となつてゐる。国の補助事業は昨年度で終わつたが、住民主体の活動はこれからも続く。

### 〈取材後記〉

紹介した「ふかがわ米」や「ふかがわシーデル」「深川ボーグ」、むろには名物の「ウロコダンゴ」など米粉を使った菓子類やこめ油などの特産品は、JR深川駅隣の物産館や国道一一〇号線と二二二号線の交差点にある道の駅「ライスランドふかがわ」で販売してゐる。道の駅にはふかがわ米を使つたおにぎりや弁当の販売、釜飯が人気のレストランもある。館内の農産物直売所

には新鮮な季節の地場産野菜や果実も並ぶ。総合案内所で周辺の観光情報も聞けるので、ドライブの際には立ち寄つていただきたい。



▲ライスランドふかがわ

一般社団法人  
北海道地域農業研究所  
特別研究員  
三津橋 真一



# 新年度を迎え、理事会での事業計画の検討へ

## ■ 北農五連委託事業に係る現地調査

(一月九日、一〇日、一四日～一六日、一一日～一三日、  
一四日、一八日、三一日、二月一二日、一七日、  
一九日～二一日)

今年度受託した課題について研究者と同行して現地調査を行いました。

## ■ 共同研究の打合せ

(一月一〇日～一四日、一月二日、二月一七日)

「JA帯広かわにし」と、次期農業振興計画策定に関わる打合せを行いました。

## ■ JAグループ北海道委託事業に係る報告会

(一月一〇日、一月一六日)

今年度、JAグループ北海道から受託した課題について、研究報告会を行いました。

## ■ 令和元年度農業総合研修会を開催

(一月一〇日)

今年度は、札幌市内で開催しました。演題

は「新たな農協組織再編と北海道への期待」

と題して、横浜国立大学・大妻女子大学名譽

教授 田代洋一氏に講

演して頂きました。

講演の内容は今号の

「特集コーナー」に掲載しています。



## ■北農五連委託事業研究班会議 (1月) 五日、三月六日)

今年度受託した課題について、研究者が同席して打合せを行いました。

## ■北農五連委託事業に係る報告会 (1月) 一、二、三日)

今年度、北農五連から受託した課題について、研究報告会を開催しました。

## ■北海道農業公社委託事業報告会

(3月) 二、三日)

農業公社から受託した課題について、研究者が同席して報告会を開催しました。

## ■令和元年度参与会を開催

(1月) 一、八日)

令和元年度の参与会を開催しました。ご出席の参与の皆様から、貴重なご意見を多数頂きましたが、今後の事業推進に反映させるように取り進めて参ります。

## ■令和元年度第七回理事会を開催

(1月) 一、六日)

新規会員の加入、令和元年度事業、調査研究事業の実施報告と、令和一年度事業計画案の審議等を行いました。



◀北農5連委託事業報告会  
(2020.3.13)



▲参与会 (2020.3.18)

▼研究所だより

◆◆自主研究の基礎調査結果が  
図書になりました◆◆

図書名

『農協系統組織再編と独立経済連の位置  
—県域機能は誰が担うのか—』

著者 藤田久雄氏

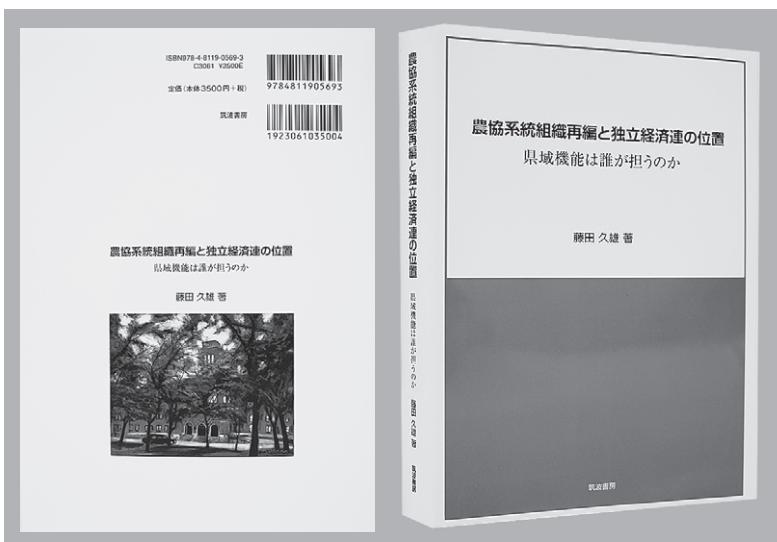
(北海道地域農業研究所元理事長)

出版社 筑波書房

定価 本体三、五〇〇円+税

当研究所は一〇一二（平成二四）年から一年をかけて経済連を存置した府県の中央会・経済連などの農協組織再編問題の基礎調査を実施しました。その後、当研究所の元理事長である藤田久雄氏が県域組織のあり方に關する調査を重ねて一〇一六（平成二八）年に論文「農協系統農協組織再編と経済連の位置」

を発表され、博士号（農学）を取得されました。今般、この博士論文をもとに加筆・修正をした図書が刊行されました。  
なお、表紙の油絵「北大農學部 夏」は、当研究所の元専務であった大坂雅博氏が描いたものです。



## ◆研究成果が

### 指導参考事項に◆

定置式除土積込機等を活用した新たんてん菜輸送体系の能率と経済性を調査した試験の成果が北海道の指導参考事項になりました。

### 一・試験成果名

「定置式除土積込機を用いたてんさい輸送体系の能率と経済性」

### 三・成果概要

専用堆積場と定置式除土積込機を組み合わせることで、てんさい輸送時の混入土砂量を九割削減でき、遊離土砂の返還を廃止できる。本輸送体系では、日輸送量は低トシ一トン当たり輸送費は増加するが、集荷単位の大型化や一〇トン輸送車の利用によってオペレータ数を削減しつつ、現状に近い輸送費を見込める。

### 一・研究の背景及び目的

木クレンてん菜事業本部、道立総合研究機構農業研究本部十勝農業試験場などに当研究所の二者のコンソーシアムにより、農研機構生研支援センター「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」の支援を受け実施してきた研究成果が、北海道農業試験会議（成績会議）を経て令和二年度の北海道指導参考事項として採択されましたので、案内とともに概要を「報告します。

ヨーロッパでは原料てんさいの搬出と同時に除土を行つ除土積込機を活用し、圃場外に持ち出される土砂量を削減しきつ遊離土砂返還を要さない輸送体系が採用されている。近年、新たな土壤病害虫が発生したことや原料輸送におけるオペレータ確保がより困難となつていてことから、トラクタで牽引可能な定置式除土積込機（TR9）の除土能力等を明らかにした上で、除土積込機と専用堆積場とを活用した新たんてん菜輸送体系の原料輸送能力と経済性を明らかにする。



定置式除土積込機（TR9）

## 四・成果の活用策

遊離土砂を返還させない輸送体系の構築を目的として、地域内で除土積込機の導入、利用を計画する際に活用する。

なお、詳細につきましては、「令和一年度普及奨励なりびに指導参考事項」（北海道農政部編）をご覧願いますが、当研究所におきましては、今後とも関係機関・団体との連携を図りながら北海道農業の発展に資する研究に取り組んでまいります。



○「第一一六回村づくり・人づくり  
研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣  
(令和2年1月～3月)

主催 一般財団法人 北海道報徳社  
とき 令和2年1月30日  
テーマ 報徳仕法の近代性及び遠軽家庭  
学校設立と報徳精神  
報告 黒澤 不一男（当研究所・顧問）

### 人事異動

△新任▽

参与 近藤好弘

（4月1日付）



## 後編 記集

◆令和一年度は、

当研究所が一九九

〇年に設立され

から二〇年を迎えます。事業設

立当初に比べ、北海道農業、取

り巻く環境も大きく変貌してき

ていますが、今号から、記念特

集・特別企画をスタートします。

記念特集は、「次の一〇年に向

けて」と題して、全国の協力研

究員の先生方から北海道農業へ

の提言・メッセージをいただき、

一回目は、愛媛大学の板橋教授

です。特別企画はレポートのコー

ナーで、「JAグループ北海道

における自己改革について」

(JA北海道中央会) です。「

一読願います。

◆今冬の北海道は記録的に降雪

も少なく、近年においてはとて

も穏やかな冬だったで終わると

## DATA FILE

### 関連事項／DATA

愛媛大学大学院農学研究科

〒790-8566

松山市樽味3丁目5番7号

☎ 089(946)9910

横浜国立大学

〒240-8501

横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号

☎ 045(339)3014

大妻女子大学

〒102-8357

東京都千代田区三番町12番地(本部)

☎ 03(5275)6000

北海道農業協同組合中央会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西1丁目1番地

☎ 011(232)6405

北海道標茶高等学校

〒088-2313

川上郡標茶町常盤10丁目1

☎ 015(485)2001

一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806

札幌市北区北6条西1丁目4番地2

☎ 011(757)0022

Fax 011(757)3111

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

思っていたが、突然の新型コロナウイルスの侵入、感染拡大は、道内はもとより、あつという間における日本全国を席巻する事態となつた。ちょうど節目の時期に重なつたこともあり、卒業式・入学式などの一大記念行事や各種イベントの自粛や中止も相次ぎ、い

だ。また、ここ数年、この時期は繁忙期となるため引っ越し料金も通常の一倍に跳ね上がる。料金も問題であるが、まじまじとしていると、配送車が手配できず引っ越し難民となる人も出てくるそうだ。「春はあけぼの」などと風流に語れない時代である。

◆新年度となる四月は、進学・就職・人事異動での転勤など、生活も環境も一新する時期でもある。特に新たな場所へ異動する人にとっては、引っ越しがあ

る。 クも大きい。春の甲子園も中止

**Meat  
Packer  
Incorporation**

安全・安心な食肉を  
真心こめて  
全道5工場から  
全国の皆様へ  
お届けします。



**株式会社 北海道畜産公社**

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階  
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

想う  
創る  
 伝える

藻岩山の麓の印刷会社

**オフセット印刷・オンデマンド印刷・大型プリント／製本／編集・企画デザイン**

TSUJI  
KOHANSHA  
CO.,LTD

**株式会社 辻孔版社**

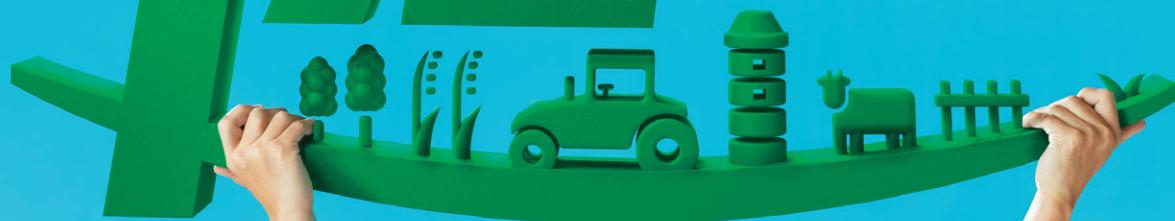
〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

# 拓くぞ! 未来



ホクレン  
アンバサダー  
森崎博之

私たちがお届けするおいしさは、  
みんなをしあわせにするチカラ。

もっとおいしく、もっと逞しく。

大地のような、大きな夢と志で、  
農と食の未来を、切り拓きたい。

北海道の農業は、そんな思いで、  
次の100年も、歩み続けます。

つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に

 ホクレン

スペシャルムービー  
公開中!

ホクレン 拓くぞ!未来 検索

